

野々市市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
(2018(平成30)年度～2020(平成32)年度計画)

生きがいプラン21

～ 住み慣れた地域で
いつまでも暮らすために ～

(素案)

2018(平成30)年2月

野々市市

目 次

第1章 計画策定にあたって

第1節	計画策定の背景	2
第2節	法令等の根拠	2
第3節	計画の基本理念	3
第4節	計画の期間	3
第5節	他の計画との整合性	4
1	野々市市第一次総合計画（2012（平成24）年3月策定）	5
2	野々市市地域福祉計画（2018（平成30）年3月策定予定）	6
第6節	計画の策定方法	7
1	日常生活圏域ニーズ調査の実施	7
2	在宅介護実態調査の実施	8
3	パブリックコメントの募集	8
第7節	日常生活圏域の考え方	9
第8節	計画の推進体制	10

第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

第1節	高齢者的人口	12
1	本市の人口及び高齢者数の推移	12
2	高齢者世帯の推移	14
3	第1号被保険者の経済状況	15
第2節	高齢者の活動状況（日常生活圏域ニーズ調査結果からみた状況）	16
1	からだを動かすこと	16
2	外出頻度	17
3	転倒経験及び転倒に対する不安	18
4	日常生活について	19
5	高齢者の要介護度の悪化につながるリスク	20
6	サークル活動等への参加状況について	21
7	介護サービスに対するニーズ	22
第3節	要支援・要介護認定者の状況	23
1	要支援・要介護認定者数の推移	23
2	新規申請に至った原因疾患	25
第4節	在宅介護の状況（在宅介護実態調査の結果からみた状況）	26
1	在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について	26
2	仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制について	27
3	保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備について	28
4	将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について	29
5	医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供	30

第5節 介護保険給付費の状況	31
1 介護保険給付費の推移	31
第6節 介護保険サービスの状況	32
1 介護予防サービスの利用状況	32
2 地域密着型介護予防サービスの利用状況	33
3 居宅サービスの利用状況	34
4 地域密着型サービスの利用状況	35
5 施設サービスの利用状況	35

第3章 第6期計画の評価と課題

第1節 第6期計画の進捗状況と評価	38
1 【予防】介護予防サービスの基盤整備の推進	38
2 【介護】サービス提供体制の確立	40
3 【医療】在宅医療の推進と地域連携の推進	42
4 【生活支援】生活支援サービスの基盤整備の推進	44
5 【住まい】安心して暮らせる住環境の確保	46
第2節 介護予防・日常生活支援総合事業の実施	47
第3節 野々市版地域包括ケアシステム基盤整備事業の実施	49
1 野々市版地域包括ケアシステムの考え方	49
2 基盤整備事業の目的	49
3 基盤整備事業の取組み	50
4 ロゴマークの作成	50
第4節 地域包括ケアシステム構築に向けた課題	51

第4章 計画の基本目標と基本施策

第1節 計画の体系	55
第2節 地域包括ケアシステム完成に向けた課題と対応策に関するループ図	56
第3節 介護予防サービスの基盤整備の推進	57
1 健康づくりの推進	57
2 多様な集いの場づくり	58
3 介護予防の推進	59
4 学習機会の提供	60
第4節 サービス提供体制の確立	61
1 サービスの量の確保	61
2 サービスの質の確保	62
3 多様なサービスの提供	63
4 地域包括支援センターの機能強化	63
5 人材の確保及び介護者への支援	64
6 介護給付の適正化	66
第5節 在宅医療の推進と地域連携の推進	67

1 在宅医療・介護連携の推進 -----	67
2 地域リハビリテーションの推進 -----	69
3 認知症施策の推進 -----	69
第6節 生活支援サービスの基盤整備の推進-----	71
1 生活支援サービスの充実 -----	71
2 地域の支え合いの推進 -----	72
3 高齢者虐待防止と権利擁護 -----	74
第7節 安心して暮らせる住環境の確保-----	75
1 高齢者の住まいの確保 -----	75
2 安全安心のまちづくり -----	76

第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び介護保険サービス等の見込量

第1節 高齢者人口・認定者数の推計-----	78
1 高齢者人口の将来推計 -----	78
2 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計 -----	79
第2節 介護保険給付費の推計-----	80
1 介護保険給付費の推計 -----	80
第3節 介護保険サービスの見込量-----	81
1 介護予防サービスの見込量 -----	81
2 地域密着型介護予防サービスの見込量 -----	82
3 居宅サービスの見込量 -----	83
4 地域密着型サービスの見込量 -----	84
5 施設サービスの見込量 -----	84
第4節 介護予防・日常生活支援総合事業の見込量-----	85

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでいます。2015（平成27）年には、65歳以上の高齢者1人に対して2.3人の現役世代（15～64歳）で支えていますが、2065（平成77）年には、高齢者1人に対して1.3人の現役世代（15～64歳）という比率になることが予想されています。（出典：平成29年版高齢社会白書（概要版））

本市においても、徐々に高齢化が進み、2017（平成29）年9月末現在の高齢化率（65歳以上人口比率）は19.07%、前年同月と比較し0.4ポイント上昇しています。

このような状況の中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活するための地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・重度化防止の推進、介護給付等サービスの充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備等が重要となってきております。

本計画では、今後の高齢者（被保険者数）の動向を勘案して2025（平成37）年度の介護保険サービス給付費を見込み、そのために必要な保険料水準を推計するとともに、これらを踏まえた中長期的な視野に立って、第7期から第9期にかけて段階的な施策の充実の方針とその中の第7期の位置づけを定めています。

「野々市市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度）」では高齢者を取り巻く現状や課題を踏まえ、介護保険制度の運営や介護予防の充実、地域で支え合う体制づくり、持続可能な介護の体制づくり、認知症高齢者への支援の充実について、基本目標を定め、その実現に向け取り組んできました。

この「野々市市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（2018（平成30）年度～2020（平成32）年度）」では、第6期までの取組をさらに発展させ、地域包括ケアシステム構築へのさらなる深化、推進を目指します。

第2節 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条の規定による市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

市町村高齢者福祉計画は、高齢者全体を対象とした施策全般の目標を定め、取り組むべき施策全般を盛り込んだ総合的な計画です。

また、市町村介護保険事業計画は、介護保険法において、市町村は3年を一期とする市町村介護保険事業計画を定めることとなっており、要支援・要介護認定者の人数、介護保険の給付等対象サービスの利用に関する意向等を勘案し、サービスの種類ごとの見込み量を定める等、介護保険事業運営の基礎となる計画です。

第3節 計画の基本理念

高齢者が、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、予防・介護・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、本市においては、介護保険制度の基本理念である自立支援を基本とし、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築を見据えた取組を本格化していくものであることから、前計画を引継ぎ「住み慣れた地域でいつまでも暮らすために」を基本理念とします。

住み慣れた地域でいつまでも暮らすために

第4節 計画の期間

本計画の期間は、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3年間とし、計画最終年度の2020（平成32）年度に見直しを行います。

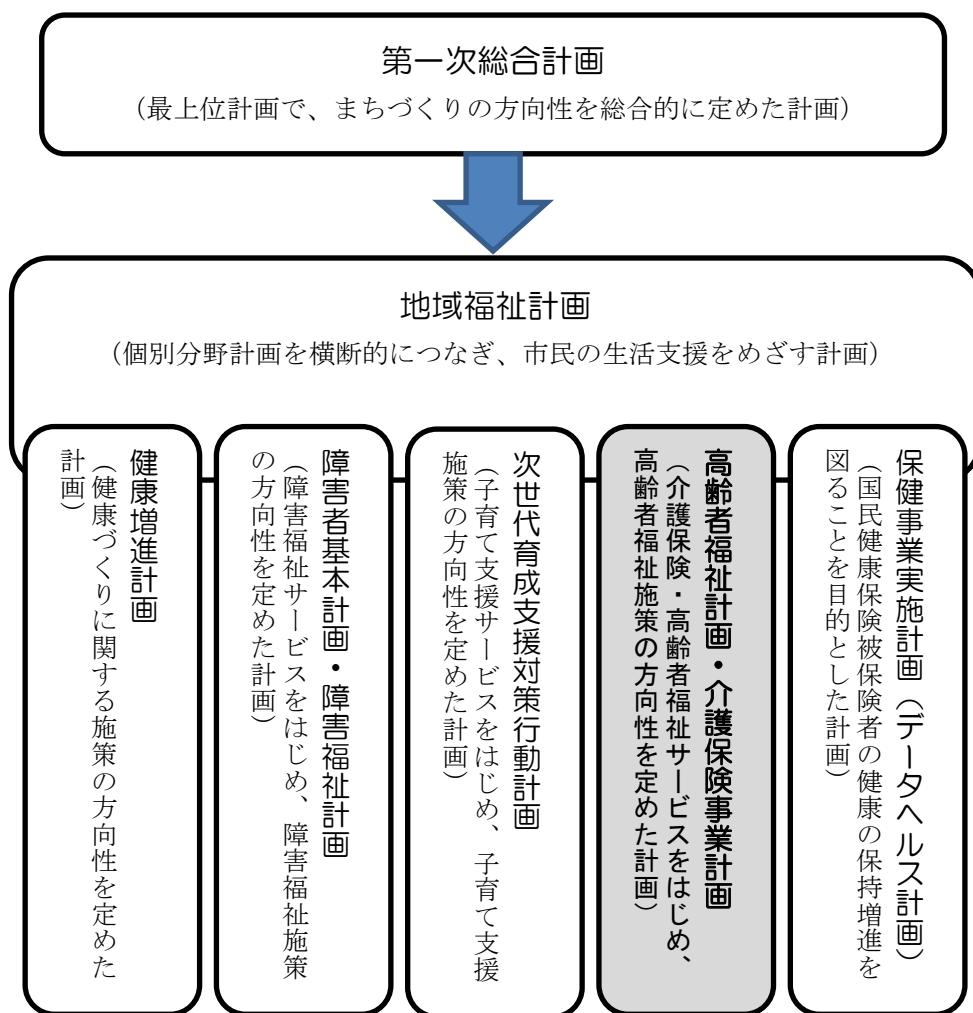
第7期においては、第6期の基盤整備期間に共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり等の体制を設計する期間として位置づけ、地域包括ケアシステム構築に向けた行動指針等を作成することを目標とします。

第9期：推進期間				
行動指針を基に、課題に応じた新たな取組みを創出				
第8期：構築期間				
行動指針を基に、進捗管理と多様な主体が連携・活躍できる環境整備				
第7期：設計期間				
野々市版地域包括ケアシステム構築に向けた行動指針の作成				
第6期：基盤整備期間				
市民をはじめ関係者・関係機関に対する当事者意識の醸成				
介護保険事業計画	第6期	第7期	第8期	
西暦	2015～17年度	2018～20年度	2021～23年度	2024～26年度

（注）市民には民間企業・NPO・ボランティアも含む。

第5節 他の計画との整合性

本計画は、国や県の高齢者施策や計画を指針としながら、「野々市市市第一次総合計画」に掲げる政策である「生涯健康 心のかよう福祉のまち」の実現をめざし、「野々市市地域福祉計画」との整合性を図り、高齢者福祉施策の方向性や具体的な施策を示したものであります。併せて、本市における医療・介護の連携による「地域包括ケアシステム」の構築を目指すものです。



まちづくりの基本方針

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち 【福祉・保健・医療】

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切にし、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、心のかよう地域福祉社会を創造します。

まちづくりの基本目標

施策1 地域福祉社会の創造

施策2 健康づくりの推進

施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進

1：高齢者への生活支援

- 高齢者を対象とした施策の充実とともに、自立した生活の支援など高齢者がいきいきと生活することのできる体制づくりを進めます。
- 地域における医療ケア体制をさらに充実させるとともに、在宅介護を受ける方へのサービスを推進するなど、高齢期を安心して迎えることができるまちづくりを進めます。

2：安心して暮らせる高齢社会

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターなどを活用し、保健・医療・福祉サービスなど、さまざまな面から総合的な支援を推進します。
- また、地域のつながりを強めて、高齢者に対する虐待の防止、成年後見制度を利用するための手続きの支援などにより権利擁護を推進します。

3：いきいきとした高齢期の実現

- 団塊の世代の方々が高齢期に入り、元気な高齢者が増加することから、自らの経験と知識を活かした社会貢献ができる環境づくりを推進します。
- 地域の中で、登下校時の児童を見守るボランティア活動や、支援が必要な高齢者を元気な高齢者が支える地域コミュニティの形成を目指し、老人会活動への参加、参画や、閉じこもりがちな高齢者が、気軽に近くの集会所に集うことのできる地域サロンなどの自主活動を支援します。
- また、老人福祉センター椿荘の活用とともに、市内に3箇所あるスポーツクラブが、高齢者の方の健康づくり、仲間づくりのために利用されるよう促します。

2 野々市市地域福祉計画（2018（平成30）年3月策定予定）



第6節 計画の策定方法

本計画を策定するにあたり、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査（アンケート調査）の実施並びにパブリックコメントを行い、市民の意向（ニーズ）及び意見を反映するように努めました。

また、外部の学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、家族介護者、各種関係団体代表者等により組織する野々市市介護保険運営協議会において審議し、関係者（関係機関）の意見を反映するように努めました。

1 日常生活圏域ニーズ調査の実施

（1）調査の目的

野々市市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定のための基礎資料になるとともに、在宅の高齢者の健康状態等を把握することにより、地域の課題・ニーズや必要となるサービス等を検討することを目的とする。

（2）調査の概要

- ・調査対象者：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査対象者である、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者及び要支援認定者
- ・調査方法：郵送による発送、回収
- ・調査期間：2017（平成29）年7月13日～同年7月31日
- ・調査対象者の抽出方法：性別・年齢及び日常生活圏域（中学校区2地区）の属性に区分し、属性の区分ごとに母集団の大きさ分の高齢者を無作為に抽出
- ・調査項目
 - ①家族や生活状況について
 - ②からだを動かすことについて
 - ③食べることについて
 - ④毎日の生活について
 - ⑤地域での活動について
 - ⑥たすけあいについて
 - ⑦健康について

（3）配布回収結果

配布件数	回収件数	回収率
1,600 件	1,176 件	73.5%

2 在宅介護実態調査の実施

(1) 調査の目的

在宅で生活をしている要介護（要支援）認定者のサービスの利用状況、家族介護者の就労状況等を把握することで、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。

(2) 調査の概要

- ・調査対象者： 在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方
- ・調査方法： 郵送による発送、回収
- ・調査期間： 2017（平成29）年2月23日～同年3月27日
- ・調査対象者の抽出方法： 調査対象者全員
- ・調査項目
 - ①生活状況やからだのことについて
 - ②介護保険サービスやそれ以外の支援・サービスの利用について
 - ③施設の検討状況について
 - ④介護者について
 - ⑤介護者による介護内容について
 - ⑥介護者のストレスや不安について
 - ⑦介護者の勤務形態について

(3) 配布回収結果

配布件数	回収件数	回収率
884 件	415 件	46.9%

3 パブリックコメントの募集

(1) 募集期間

2018（平成30）年2月1日～同年2月28日

(2) 募集の趣旨

野々市市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定にあたり、市民の意見を計画に反映させるもの。

(3) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メール

(4) 対象者

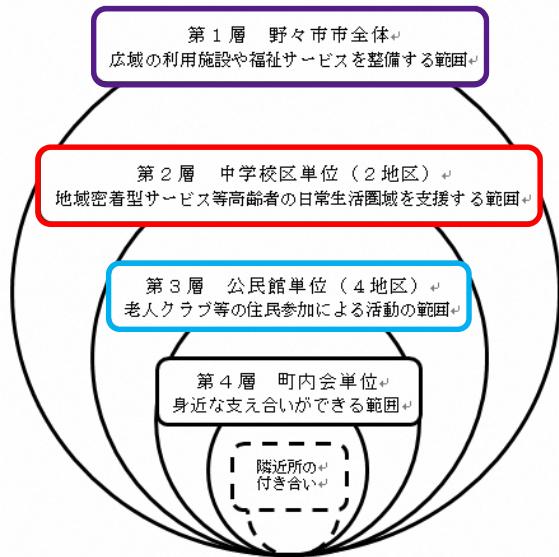
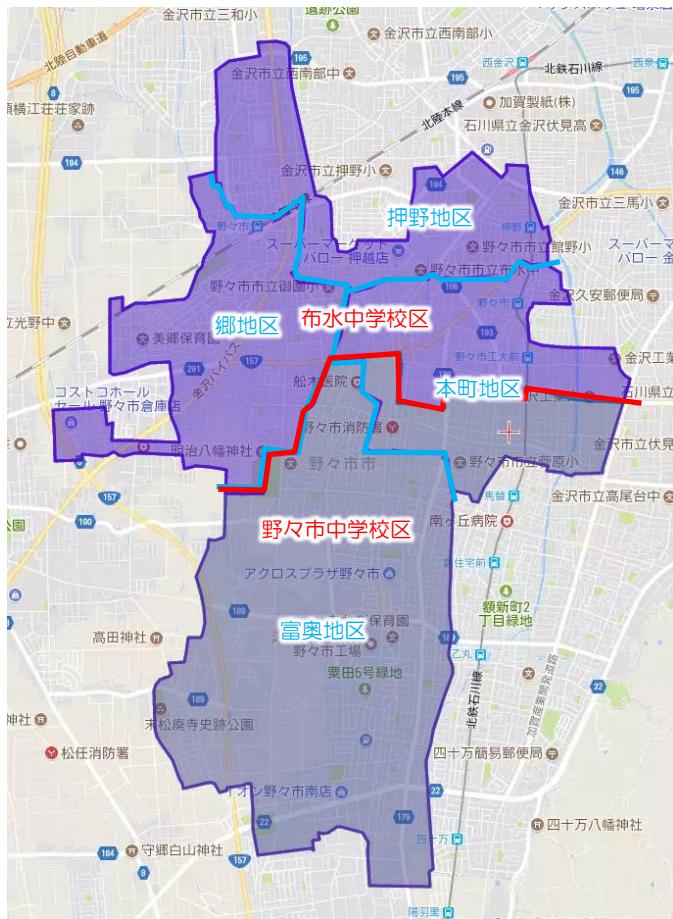
市内に住所を有する人、市内の事業所や事務所に勤務する人、
市内に事業所や事務所を有する人、市内の学校に在学している人、
野々市市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について利害関係を有する個人
又は法人

(5) 実施結果

意見提出者数　　名、意見等数　　件

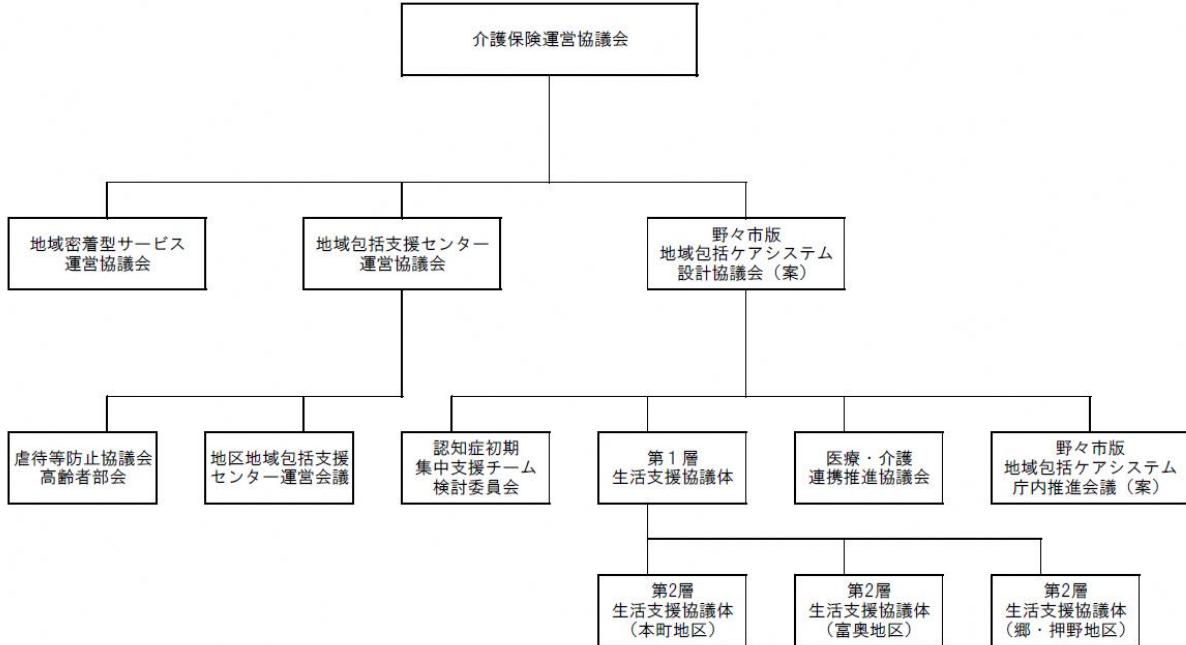
第7節 日常生活圏域の考え方

本計画では、高齢者福祉・介護保険サービスの提供や地域での支え合い活動を効果的に展開していくために、前計画を引継ぎ、中学校区を日常生活圏域と定めます。



第8節 計画の推進体制

第7期計画においては、新たに「(仮称) 野々市版地域包括ケアシステム設計協議会」を設けるとともに、庁内推進会議を開催し、野々市版地域包括ケアシステム構築に向けての推進体制を整えます。



第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

第1節 高齢者の人口

1 本市の人口及び高齢者数の推移

国勢調査の結果では、本市の総人口は年々増加しており、2015（平成27）年現在で55,099人となっています。そのうち、65歳以上の高齢者人口は9,824人、高齢化率は18.7%（全国平均では26.6%、石川県平均では27.9%）となっており、2000（平成12）年と比較し7.6ポイント増加しています。

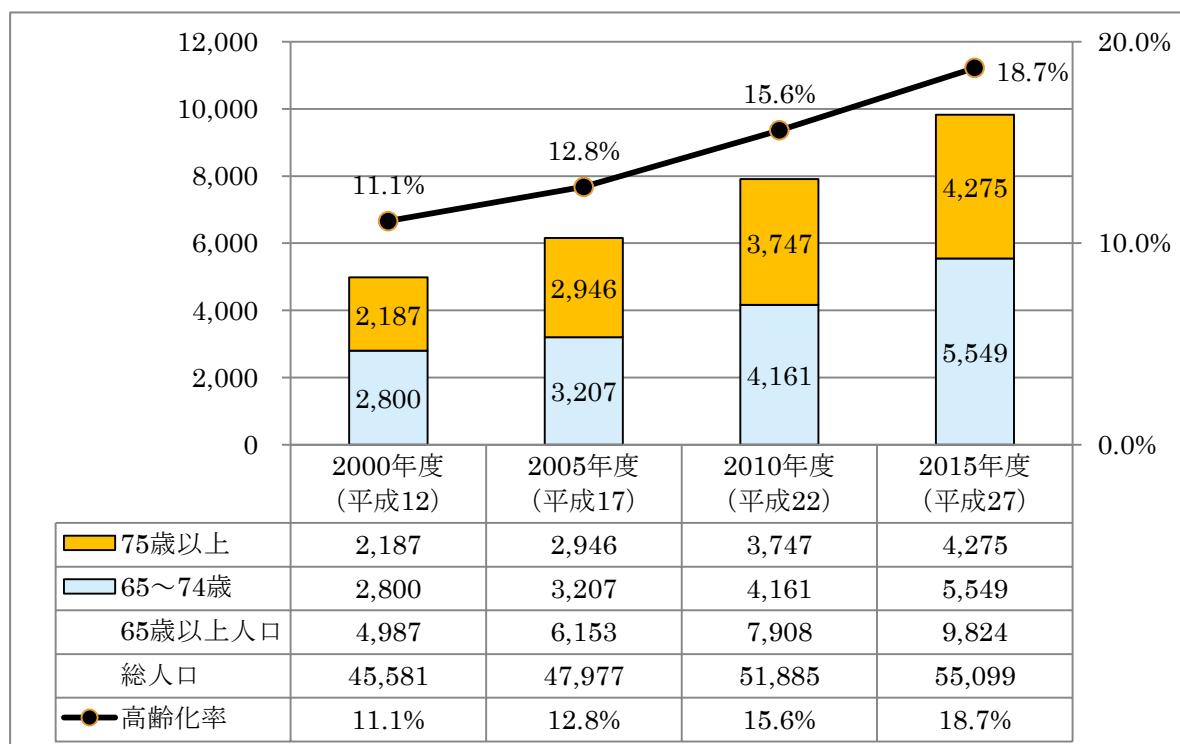


図 本市の高齢者人口の推移

出典：国勢調査

（注）高齢化率は総人口から年齢不詳の人数を除き算出したもの。

本市における年少人口率（0歳～14歳）は約15%程度で横ばいで推移しており、生産年齢人口率（15歳～64歳）は長期的に下降傾向となっているのに対し、高齢化率は年々増加傾向となっています。

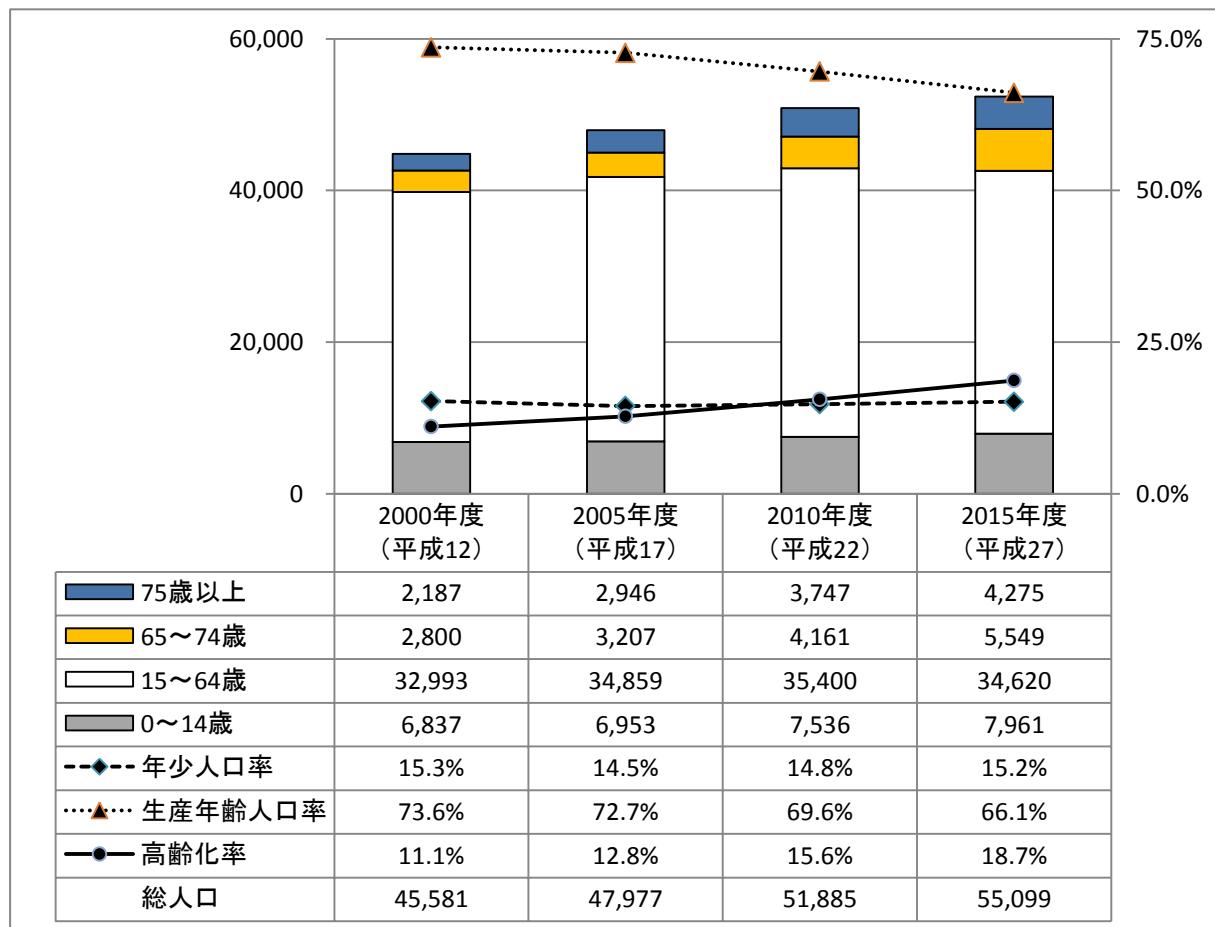


図 本市の年齢別人口の推移

出典：国勢調査

(注) 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

(注) 上記の率は総人口から年齢不詳の人数を除き算出したもの。

2 高齢者世帯の推移

高齢者単身世帯数及び高齢夫婦世帯数の合計は2015（平成27）年において約3,000世帯となり、2000（平成12）年からの15年で約3倍に増加しています。また、これら高齢者世帯（高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯の合計）が全世帯に占める割合は、2000（平成12）年の6.0%から2015（平成27）年では12.3%と、約2倍に増加しています。

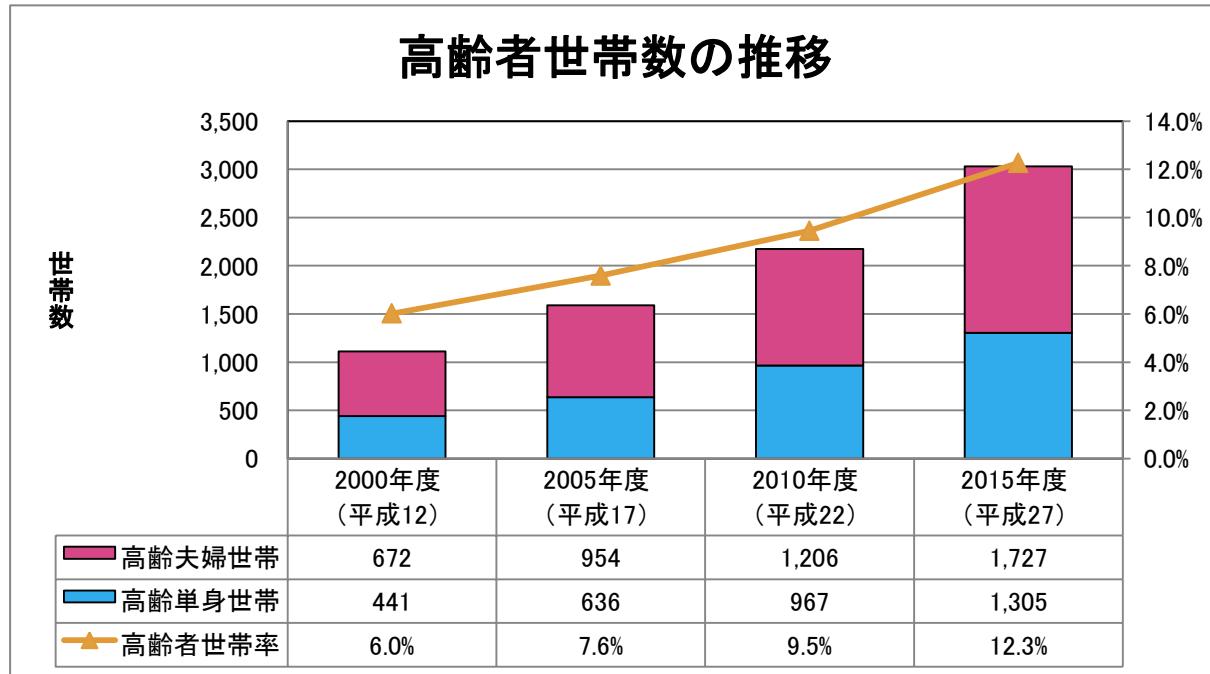


図 本市の高齢者世帯の推移

資料：国勢調査

3 第1号被保険者の経済状況

本市の第1号被保険者の所得段階は、2017（平成29）年9月現在では第6段階が最も多くなっており、市民税が課税されている第6段階以上の方が47.2%を占めています。

一方、世帯全員が市民税非課税である第1段階から第3段階の方で、26.6%を占めている状況です。

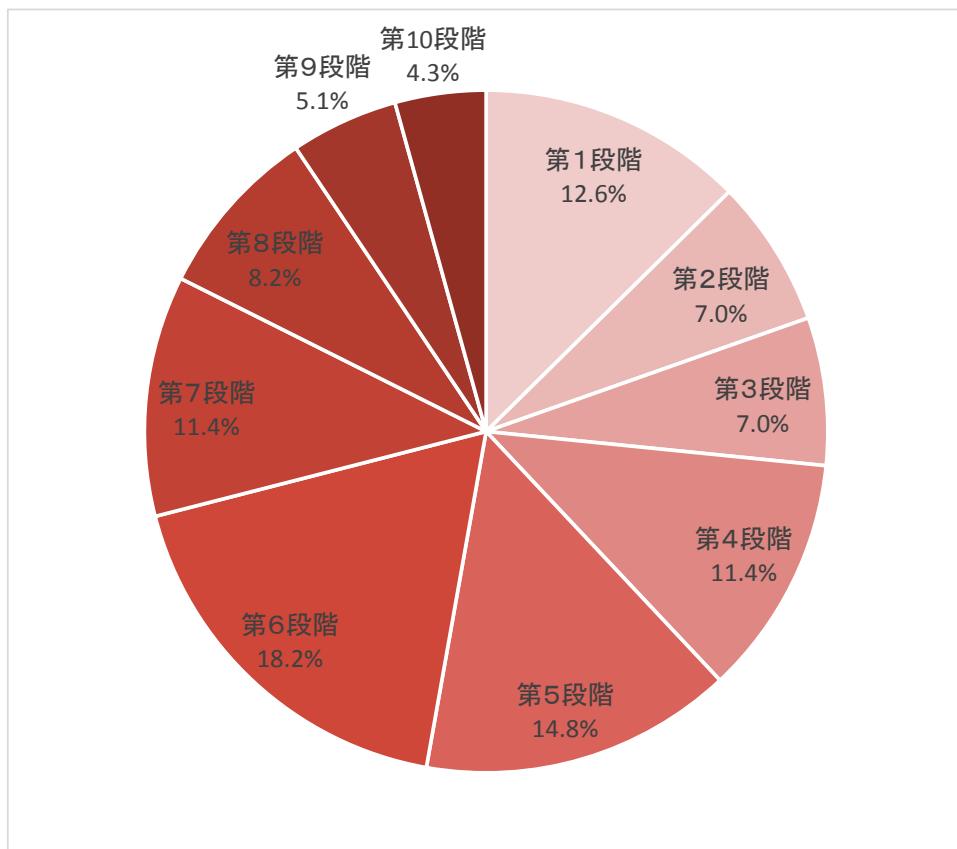


図 本市の第1号被保険者の所得段階別構成比

資料：介護長寿課資料（2017（平成29）年9月30日現在）

（注）第1号被保険者とは、65歳以上の方をいう。

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
		世帯全員市民税非課税		本人市民税非課税		本人市民税課税					
保険料	生活保護受給者又は合計所得80万円以下	合計所得120万円以下	合計所得120万円超える	合計所得80万円以下	合計所得80万円超える	合計所得125万円未満	合計所得190万円未満	合計所得290万円未満	合計所得500万円未満	合計所得500万円以上	
	人数計	1,239	690	693	1,121	1,461	1,791	1,125	811	509	421
構成比	12.6%	7.0%	7.0%	11.4%	14.8%	18.2%	11.4%	8.2%	5.1%	4.3%	
月額	2,745	4,575	4,575	5,490	6,100	7,015	7,930	9,150	9,760	11,285	
年額	32,940	54,900	54,900	65,880	73,200	84,180	95,160	109,800	117,120	135,420	

第2節 高齢者の活動状況（日常生活圏域ニーズ調査結果からみた状況）

1 からだを動かすこと

後期高齢者は手すりや壁を使って階段を利用する割合が多くなる傾向が見られます。また、女性の後期高齢者においては男性よりも日常生活においてからだを動かすことができなくなる方の割合が多くなっていることが分かります。

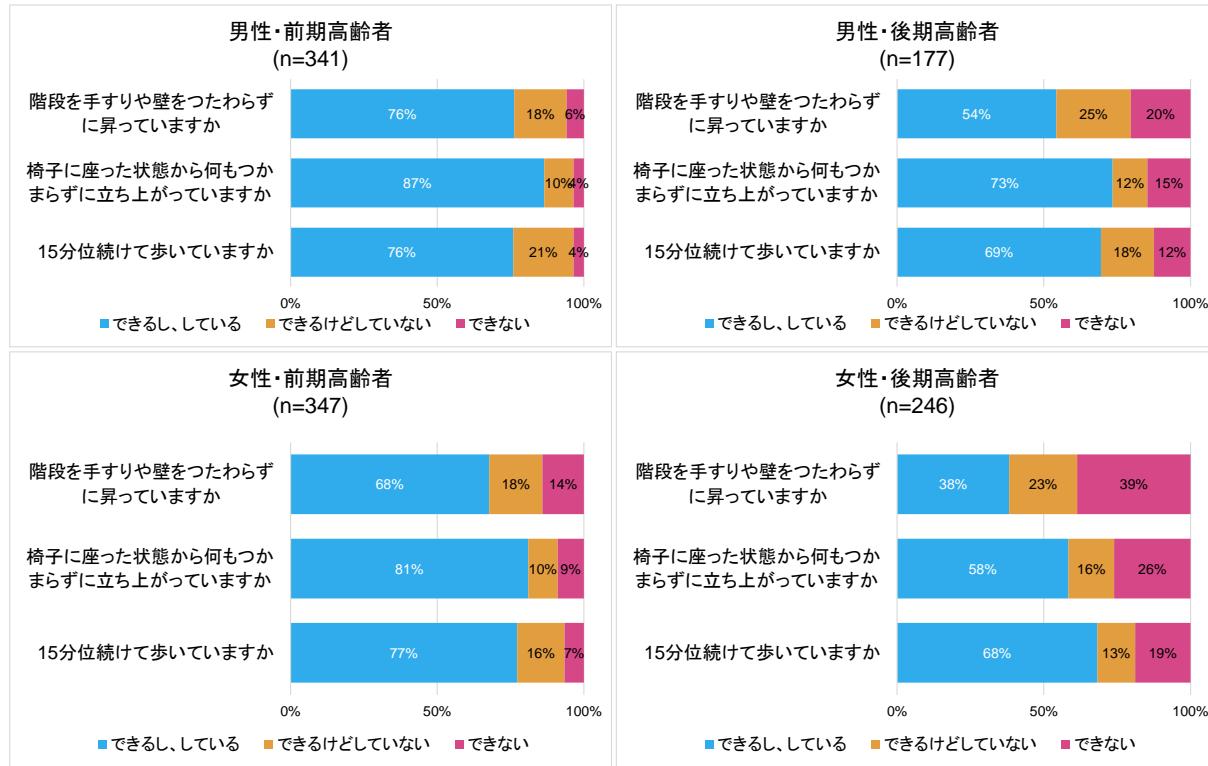


図 生活の中でからだを動かせるか

(注) 無回答を除く。

2 外出頻度

外出頻度は、男女問わず前期高齢者に比べ後期高齢者の外出頻度が低い傾向にあり、特に女性の後期高齢者の方の外出頻度が低くなっています。

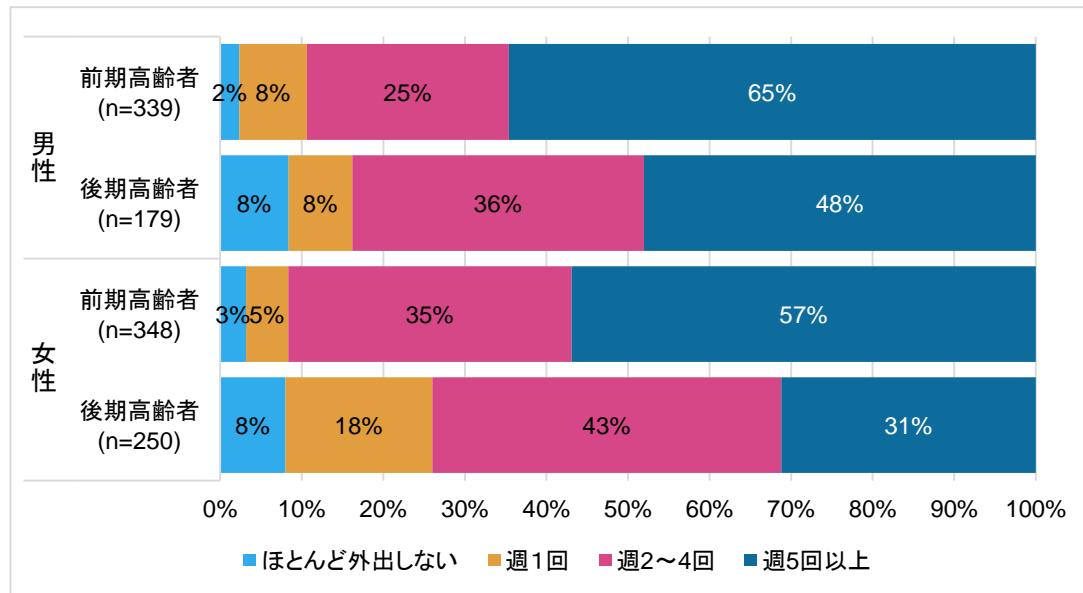


図 高齢者の外出頻度

後期高齢者は前期高齢者に比べてこの1年で外出頻度の減少が見られ、また男性よりも女性のほうが外出頻度の減少が顕著であることが分かります。

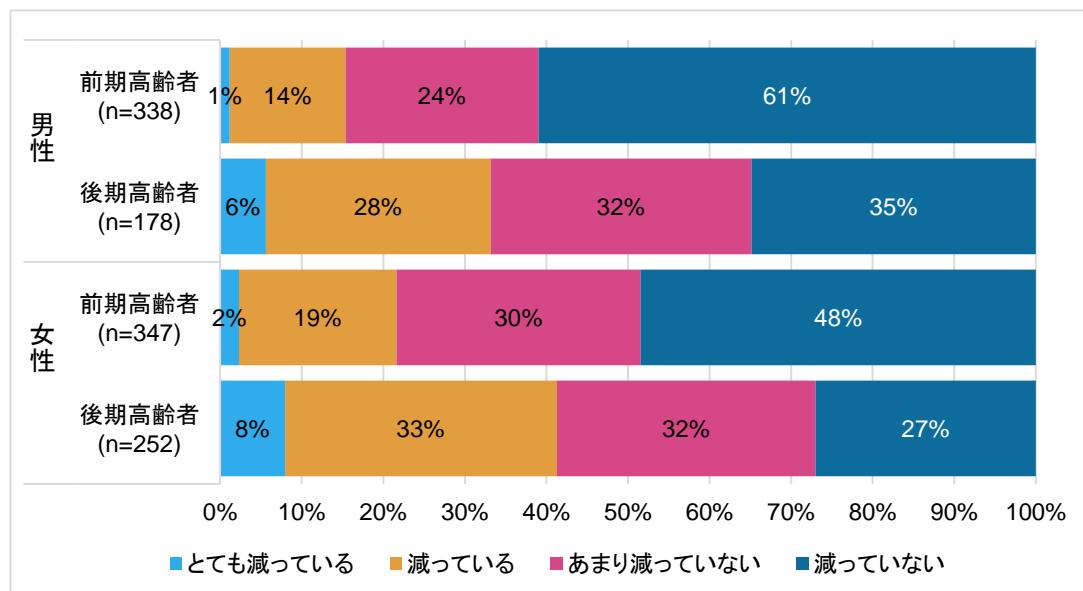


図 昨年と比べた外出頻度の減少

(注) 無回答を除く。

3 転倒経験及び転倒に対する不安

前期高齢者に比べ後期高齢者は転倒経験が多く、特に女性の後期高齢者においては転倒に対する不安を多く持っていることが分かります。

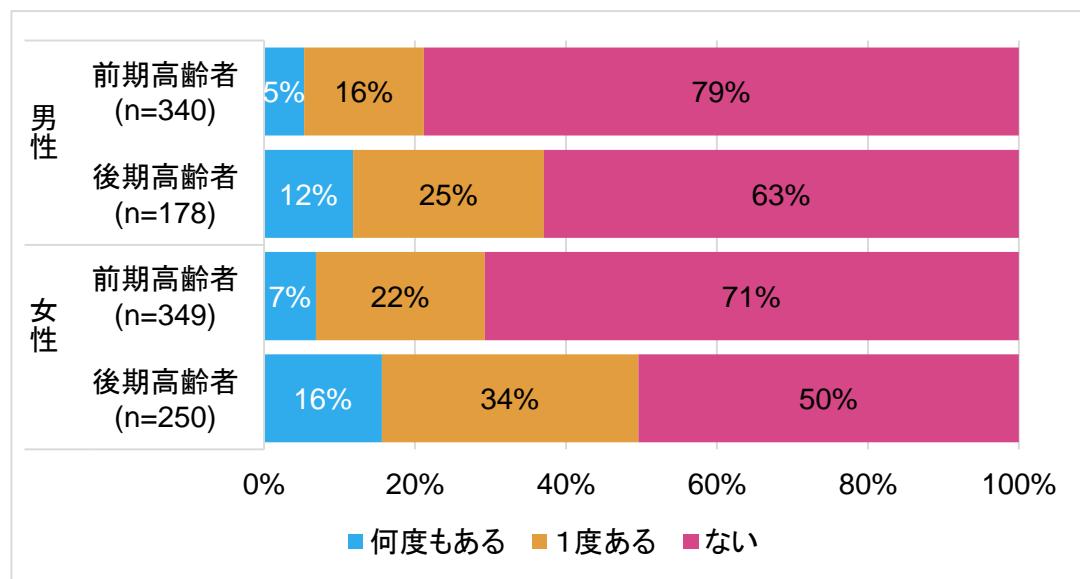


図 過去1年間の転倒経験

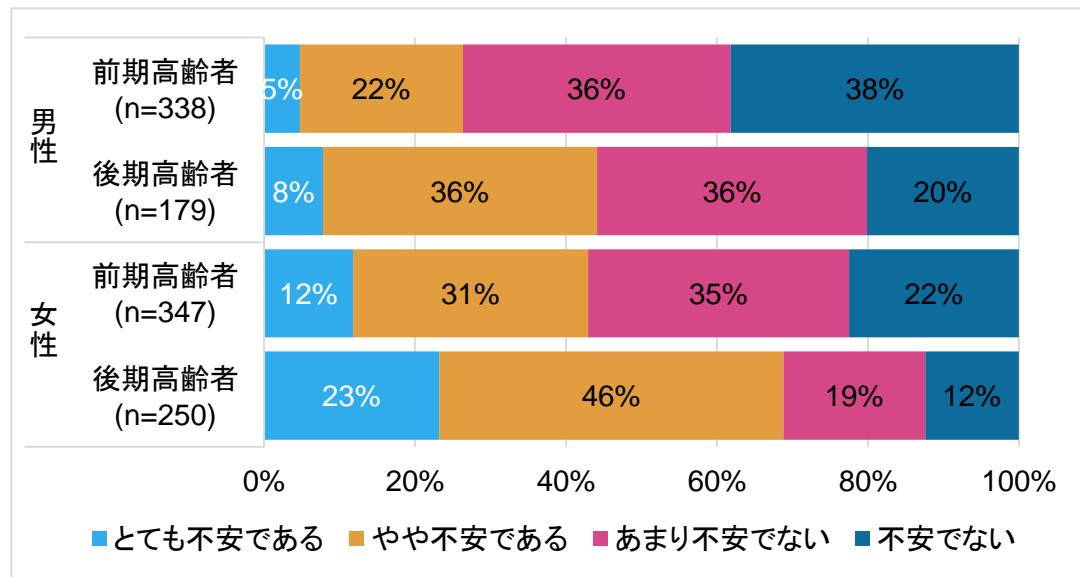


図 転倒に対する不安

(注) 無回答を除く。

4 日常生活について

高齢になるにつれて、日常生活で必要となる「一人で外出」「日用品の買い物」「食事の用意」「請求書の支払い」「預貯金の出し入れ」等の日常生活における行動が、「できない」人の割合が高くなっています。なお、女性に比べ男性は「できるけどしていない」と回答した方が多く見られます。

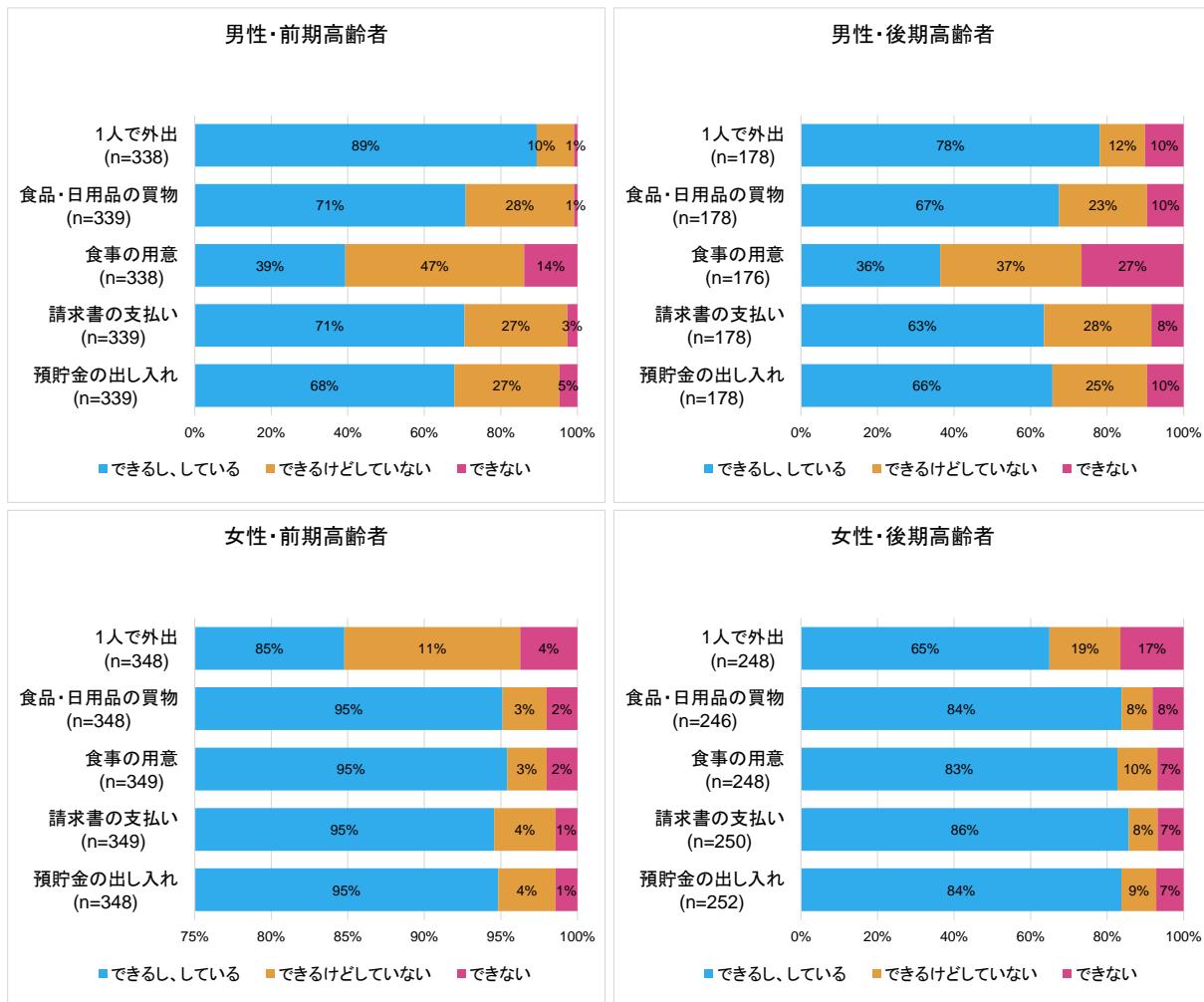


図 日常生活でできること

(注) 無回答を除く。

5 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果をもとに、高齢者の要介護度の悪化につながるリスクを分析すると下記のとおりであり、認知症リスク、うつリスク、転倒リスク、咀嚼機能リスクをもつ高齢者が多いことが読み取れます。

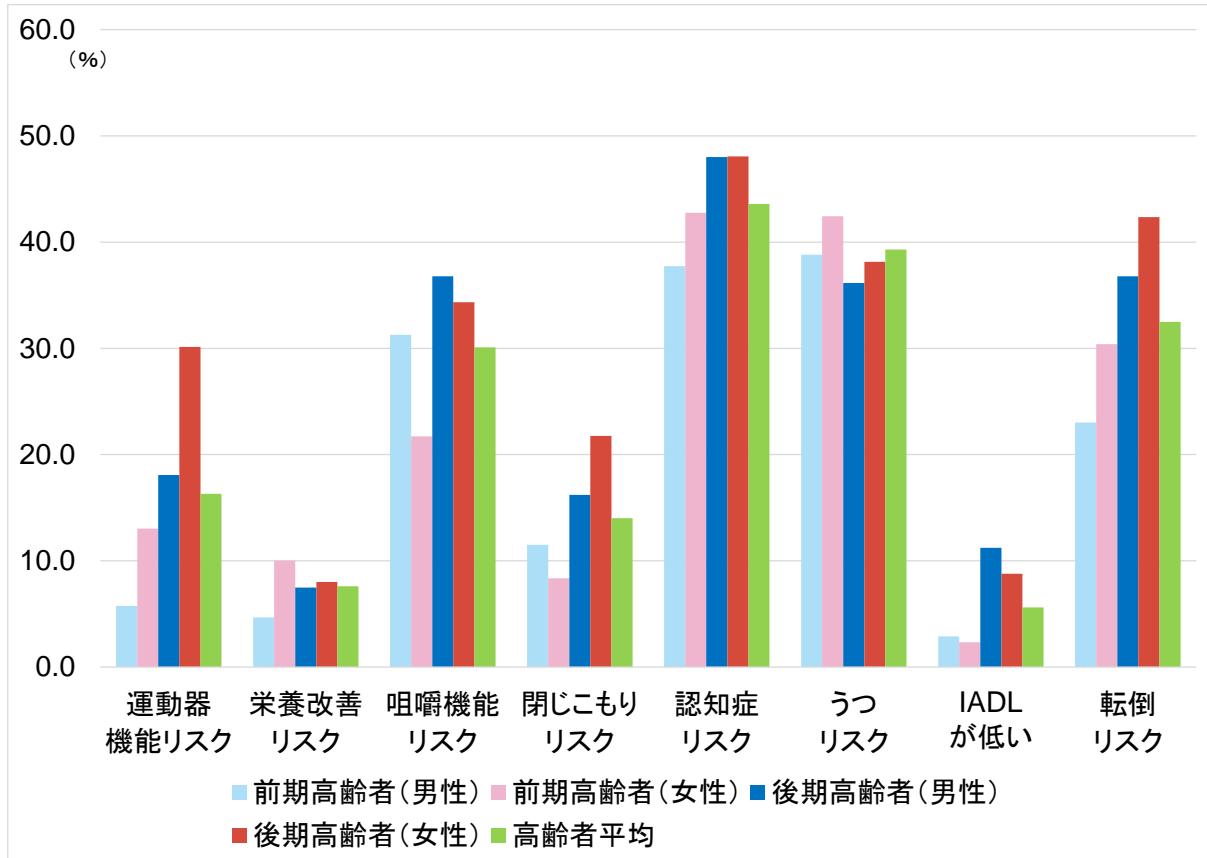


図 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク(全高齢者のうちリスク判定に該当した方の割合)

出典：地域包括ケア見える化システム（野々市市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（第7期）結果を集計）

(注) 回答結果から世帯状況、健康自立度別高齢者像（元気高齢者、一次予防事業対象者、二次予防事業対象者、軽度認定者）の設定条件や、転倒リスク、閉じこもりリスク、低栄養リスク、口腔機能リスク、物忘れリスク等の判定条件を基に判定。

IADL（日常生活関連動作 Instrumental Activities of Daily Living）：排泄・食事・就寝等、日常生活の基本動作に関連した、買い物・料理・掃除等の幅広い動作のことをいう。また薬の管理、お金の管理、趣味活動、公共交通機関関連の利用、車の運転、電話をかけるなどの動作も含まれる。

6 サークル活動等への参加状況について

趣味関係やスポーツ関係のグループやクラブへは約3割の方が参加しています。

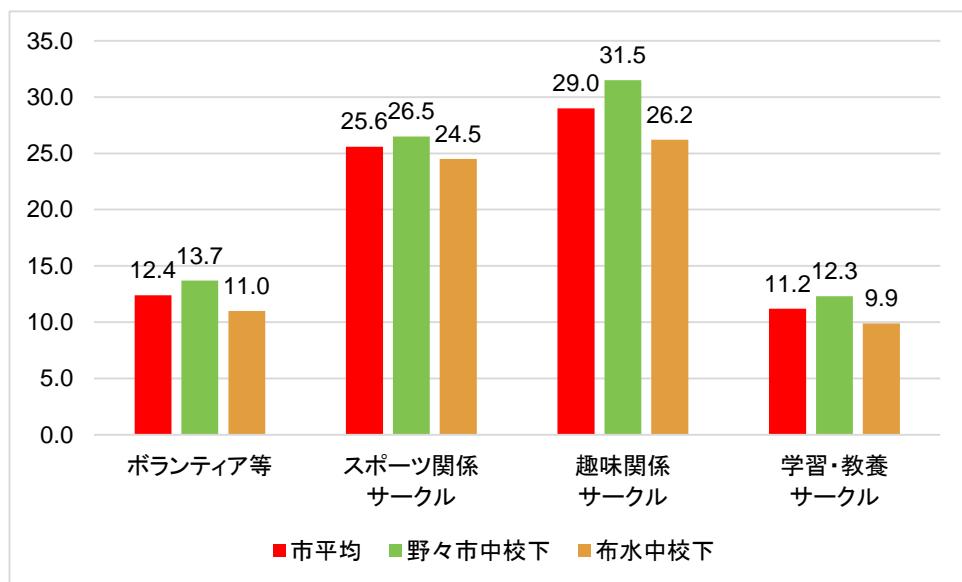


図 サークル活動等への参加状況(%)

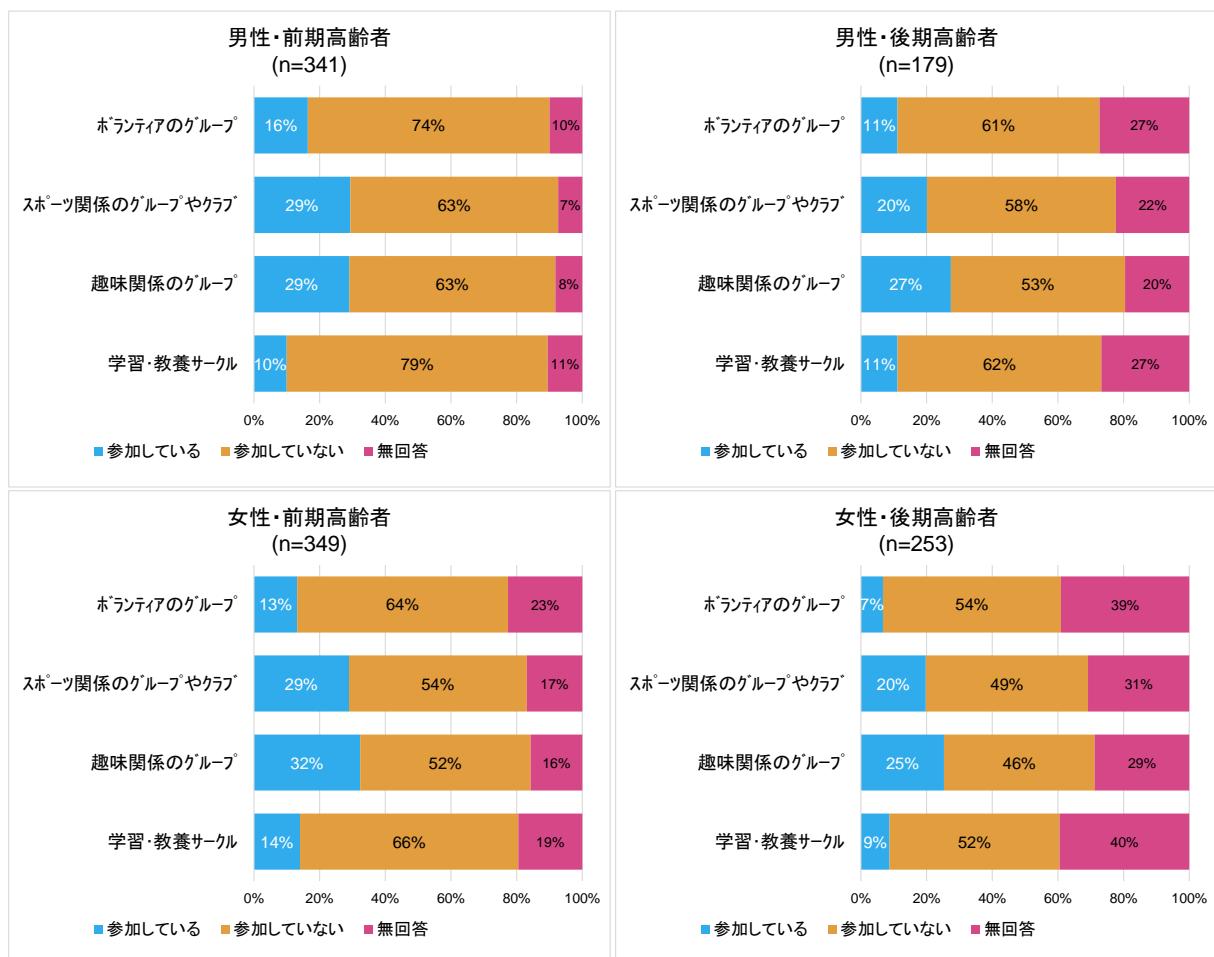


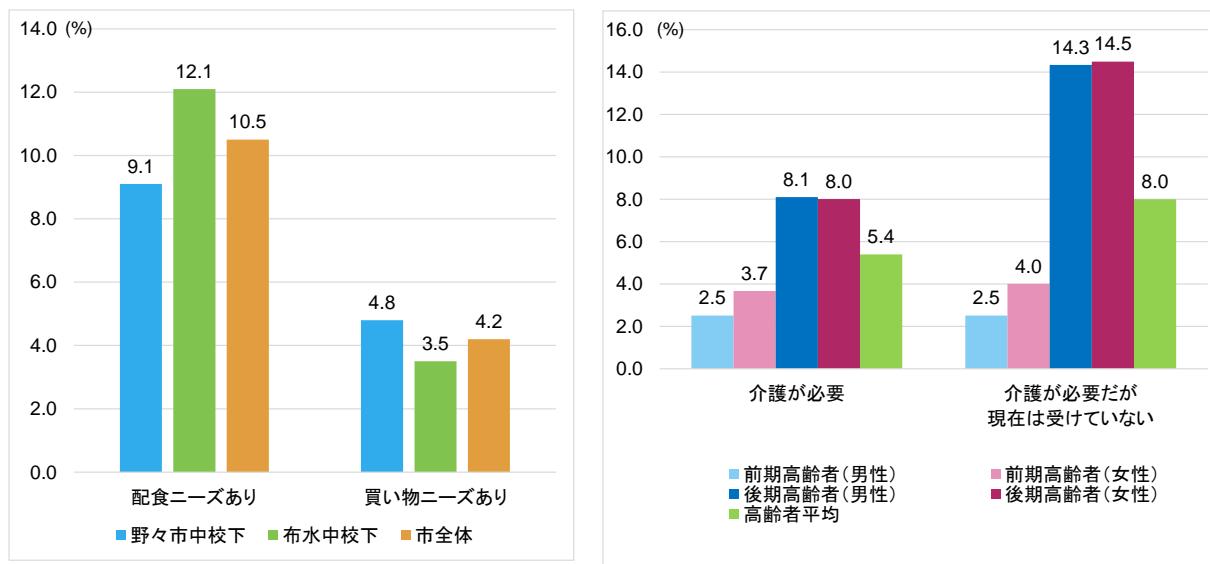
図 年齢・性別サークル活動等への参加状況

(注) 参加頻度を聞いた設問回答のうち「年数回以上」の参加を「参加している」として集計。

7 介護サービスに対するニーズ

生活支援サービスのうち、配食サービスのニーズがある高齢者は全体の 10.5%、買い物支援のニーズがある方は全体の 4.2% います。

また、日常生活で何らかの介護が必要な方は高齢者全体の 5.4%、介護が必要だが現在は受けていない方が 8.0% います。



第3節 要支援・要介護認定者の状況

1 要支援・要介護認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）は、2017（平成29）年9月末現在1,370人で、第1号被保険者全体に占める要介護（要支援）認定者数の割合（要介護認定率）は13.9%となっております。要介護（要支援）認定者数は、ゆるやかな増加傾向となっています。

要介護度別にみると、5年前の2012（平成24）年度と比較して、最も増加しているのが要介護1の認定者数102人の増加で、次に要支援2の30人の増加となっています。

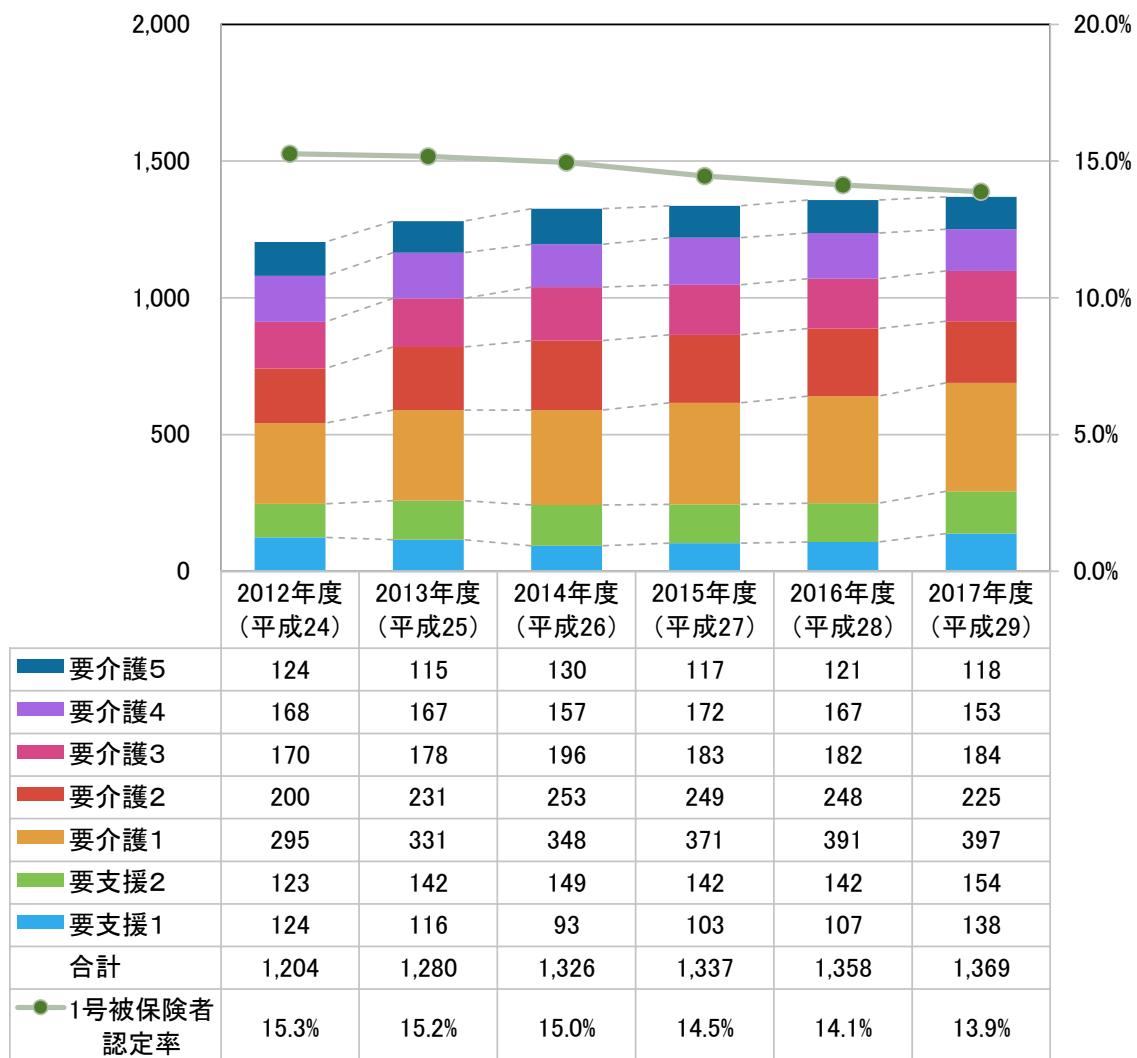
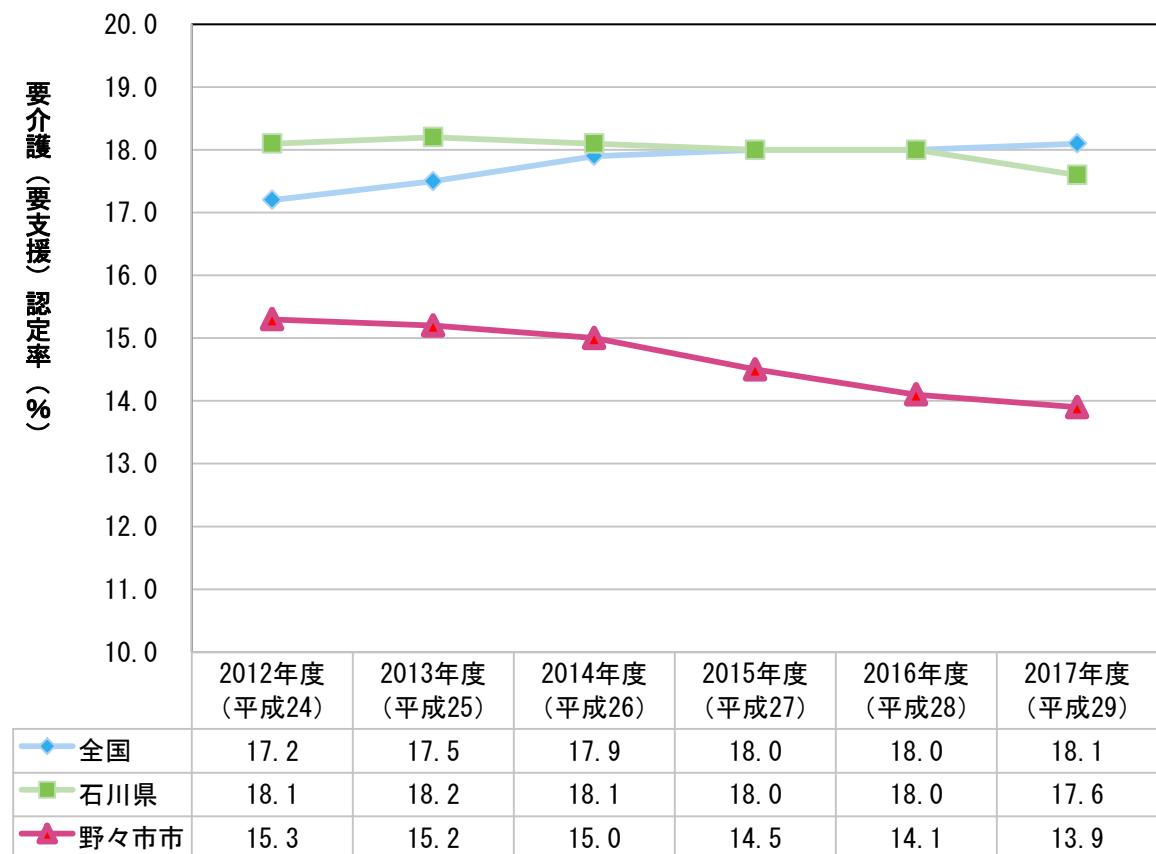


図 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推移

資料：「介護保険事業状況報告 月報」（厚生労働省）の9月分による実績値

2017（平成29）年度の野々市市の要介護（要支援）認定率は、国平均より4.2ポイント、県平均より3.6ポイント下回っています。

2012（平成24）年度から要介護（要支援）認定率が減少しているのは、団塊の世代が65歳を迎えたことにより、第1号被保険者数の増加率が、要介護（要支援）認定者数の増加率を上回ったため、一時的に下降したもので、団塊の世代が75歳に達する頃、急激に要介護（要支援）認定率が上昇することが予想されます。



項目		2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)
全国	認定者数（人）	5,304,960	5,609,776	5,833,529	6,025,405	6,152,863	6,249,909
	第1号被保険者（人）	30,792,000	31,970,000	32,542,747	33,402,429	34,112,872	34,571,857
	認定率（%）	17.2	17.5	17.9	18.0	18.0	18.1
石川県	認定者数（人）	51,998	54,321	55,909	57,067	57,841	57,278
	第1号被保険者（人）	286,748	298,037	309,147	316,842	322,184	325,875
	認定率（%）	18.1	18.2	18.1	18.0	18.0	17.6
野々市市	認定者数（人）	1,204	1,280	1,326	1,337	1,358	1,369
	第1号被保険者（人）	7,885	8,435	8,868	9,251	9,612	9,861
	認定率（%）	15.3	15.2	15.0	14.5	14.1	13.9

図 第1号被保険者の要介護（要支援）認定率の比較

資料：介護長寿課資料

（注）「介護保険事業状況報告 月報」（厚生労働省）の各年度9月分による実績値である。

2 新規申請に至った原因疾患

新たに要介護（要支援）認定申請をするに至った原因疾患をみると、認知症と脳血管疾患が最も多くなっていますが、認知症の割合は2013（平成25）年をピークに年々低下しています。

代わって、脳血管疾患の割合及び生活習慣病を原因疾患とする割合が増加傾向となっています。

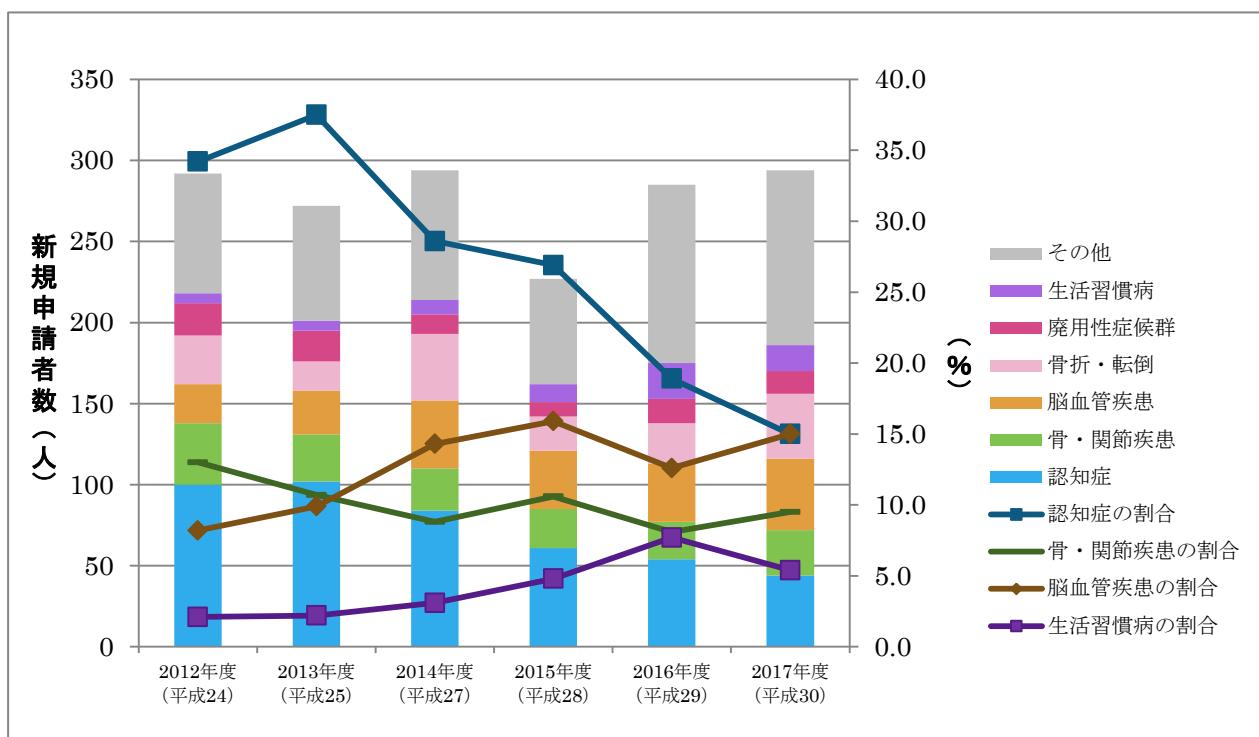


図 新規申請に至った原因疾患の推移

資料：介護長寿課資料

(注) 原因疾患は、主治医意見書の中の診断名1に記載された傷病名を集計したものである。

(注) 各年度の間に、認定審査判定が行われた人数を集計したものである。

第4節 在宅介護の状況（在宅介護実態調査の結果からみた状況）

1 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について

家族介護者が自宅での介護に不安を感じる「在宅限界点」に影響を与える要素としては、「排泄」、「外出の付き添い、送迎等」、「認知症状への対応」の3点が挙げられました。

また、調査結果では、「通所系(※)のサービスのみ」を利用している場合より「訪問系(※)のサービスのみ」又は「訪問系の介護保険サービスを含む」を利用している場合の方がより介護者の不安が小さくなる傾向がみられました。

このことから、必要に応じて訪問系のサービスの利用を組み合わせていくほか、「排泄」、「外出支援」、「認知症状への対応」の3点に係る介護者不安の軽減を目標としながら、その達成に求められる地域資源、ケアマネジメント及び多職種連携のあり方等について、関係者間での検討を進めていくことなどが必要です。

(※) この調査において「通所系」は通所介護、通所リハビリテーションをいい、「訪問系」は訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションをいう。

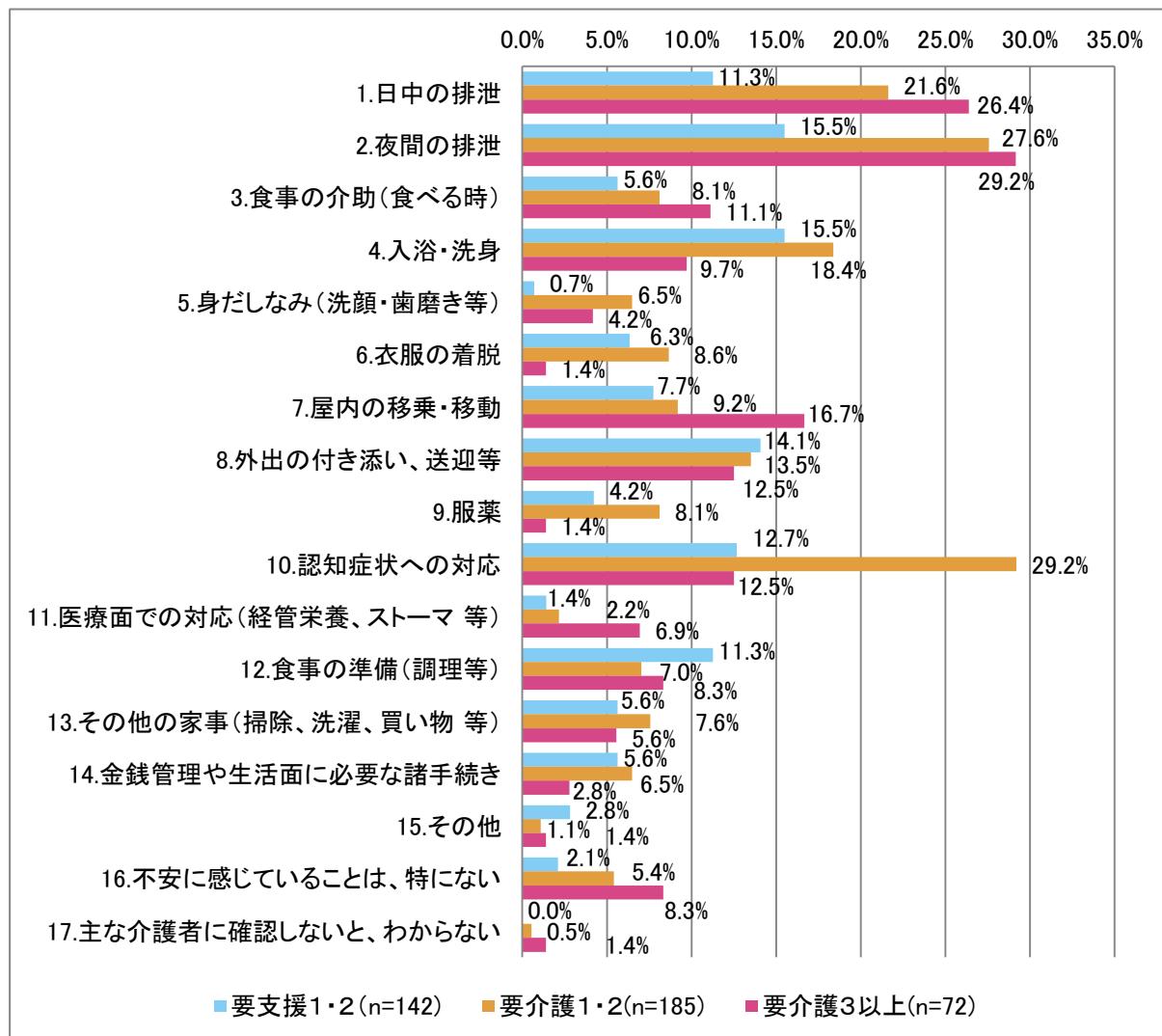


図 要介護度別・介護者が不安に感じる介護

出典：在宅介護実態調査

2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制について

主な家族介護者の就労の程度（就労していない→パートタイム勤務→フルタイム勤務）に応じて、家族介護者が行っている割合が低くなる介護は、「排泄」、「身だしなみ（洗顔、歯磨き等）」、「衣服の着脱」、「外出の付添い、送迎等」が挙げられました。

また、家族介護者が不安に感じる介護については、「外出の付き添い、送迎等」、「服薬」、「認知症への対応」、「食事の準備（調理等）」、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」などでの割合が高かったことから、これらの介護が「在宅生活を継続しながらの就労継続」について介護者が可否を判断するポイントとなっている可能性があります。

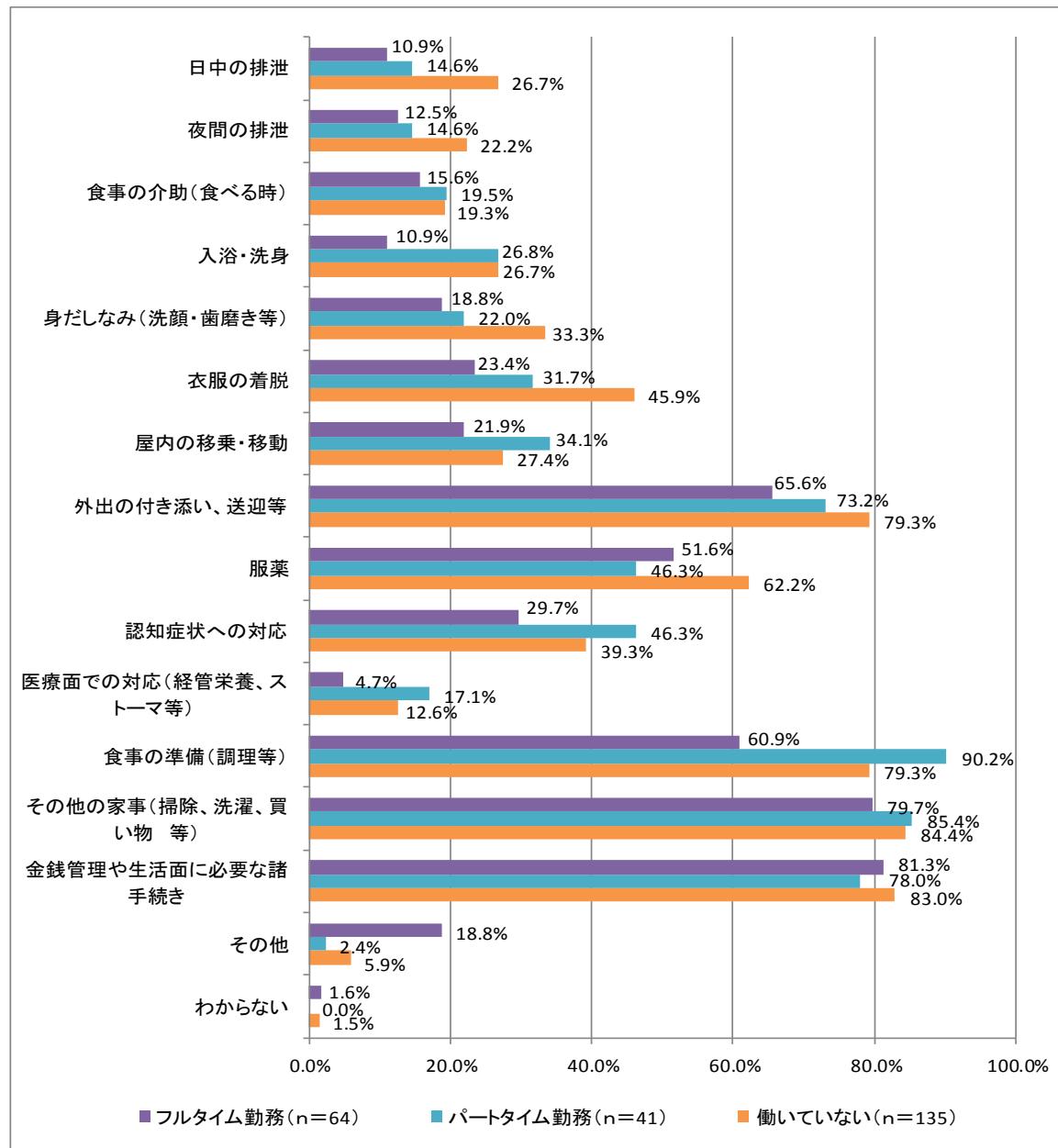


図 就労状況別・主な介護者が行っている介護

出典：在宅介護実態調査

就労継続が困難となっている家族介護者において適切なサービスを利用するための体制を構築するため、家族介護者が就労を継続できるよう介護保険外の支援・サービスを含めて、必要となるサービスの詳細な把握し、サービスが構築されて利用が推進されるよう、体制を構築していく必要があります。

また、家族介護者の多様な就労状況に合わせた柔軟な対応が可能となる訪問系サービスや通所系サービスの組み合わせ、「小規模多機能型居宅介護」などの包括的サービスを活用することが、仕事と介護の両立を継続させるポイントになると考えられます。

3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備について

「在宅生活の維持に必要と感じる支援・サービス」としては、「移送サービス」、「外出同行」などの外出に係る支援・サービスの利用又はさらなる充実に係る希望が多くみられました。

移送サービス、外出同行の詳細なニーズについて、ケアマネジャー、民生委員や生活支援コーディネーター等との連携により把握を進めていき、地域における支援・サービスの整備及び充実について検討することが重要と考えられます。

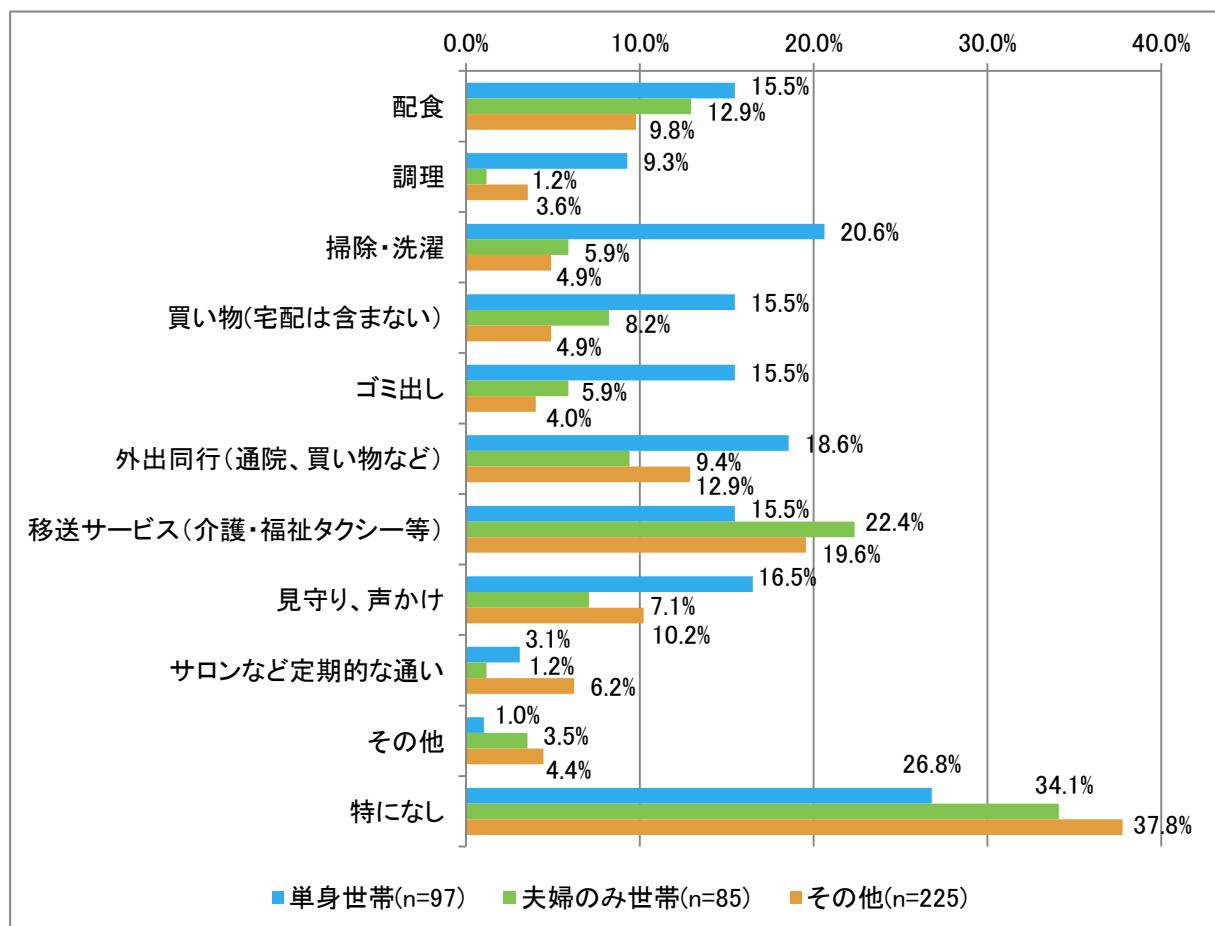


図 世帯類型別・在宅生活の維持に必要と感じる支援・サービス

出典：在宅介護実態調査

4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について

今後、「単身世帯である中重度の要介護認定者」の増加が見込まれる中で、このような単身世帯の在宅療養生活を支えていくための支援・サービスの提供体制の構築が重要となっています。

調査結果では、「単身世帯」の方については、「訪問系の介護保険サービスのみ」又は「訪問系を含む組み合わせ利用」の割合が他の世帯類型と比べ高い傾向がみられました。

したがって、今後は特に、訪問系を軸としたサービス利用の増加に備え、訪問系の支援・サービス資源の整備や、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」として検討する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備などを進めることにより、中重度の単身世帯の方の在宅療養生活を支えていくことが1つの方法として考えられます。

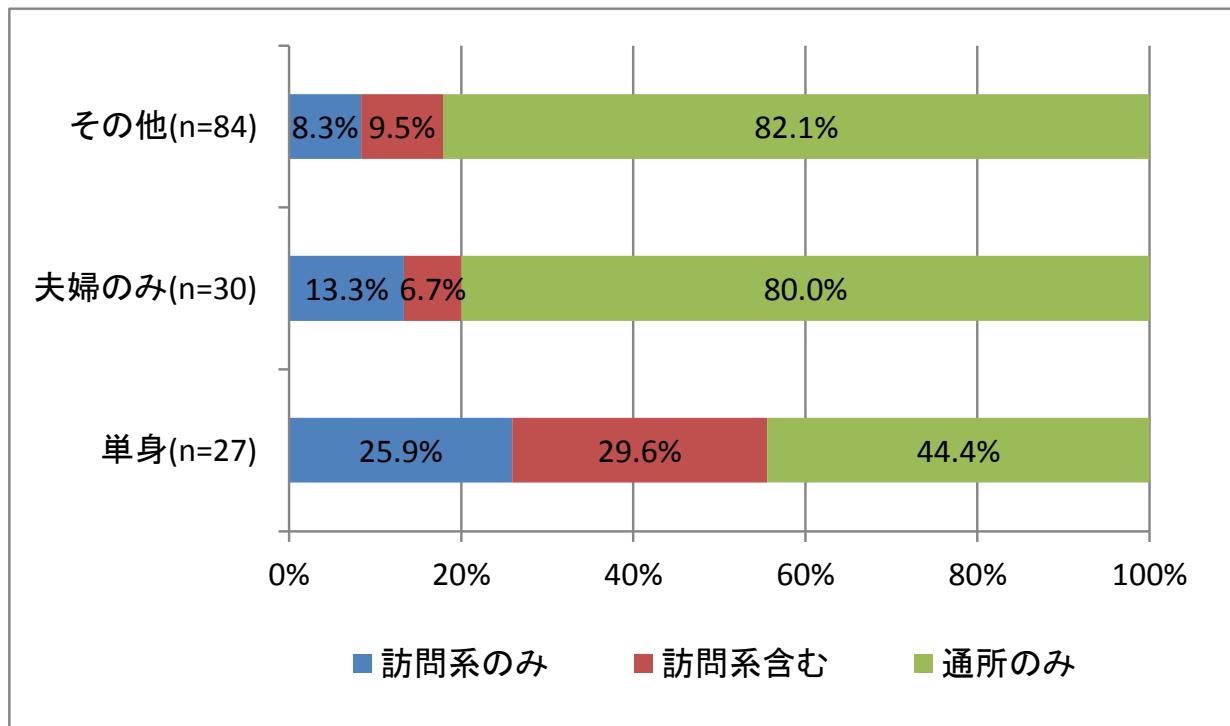


図 世帯類型別・サービス利用の組み合わせ(要介護1・2)

5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供

要介護度別の「訪問診療の利用の有無」から、要介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合が増加する傾向がみられました。

今後は、「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」の大幅な増加が見込まれることから、このようなニーズに対して、適切なサービス提供体制を確保していくことが重要な課題となります。

医療ニーズのある利用者に対応することができる介護保険サービスとしては、「訪問看護」のほか、「通いを中心とした包括的サービス拠点」としての「看護小規模多機能型居宅介護」、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」としての「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などが考えられます。

医療ニーズの高い在宅療養者を支えるためには、在宅医療の担い手や、各種サービスの整備等の推進を検討していくとともに、地域における医療と介護の一体的なサービス提供に向けて、多職種の連携強化や地域住民への普及啓発のための取組みを推進していくことも重要と考えられます。

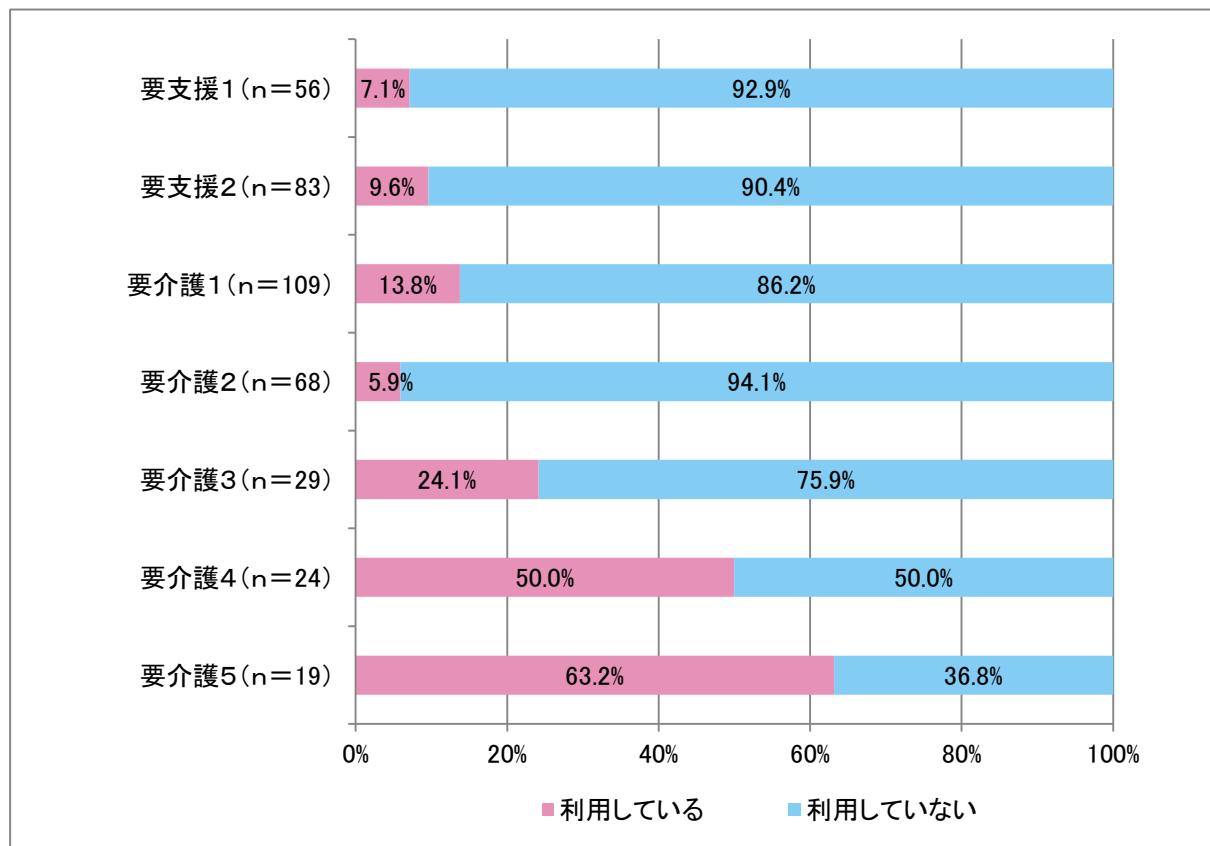


図 要介護度別・訪問診療の利用割合

第5節 介護保険給付費の状況

1 介護保険給付費の推移

2012（平成24）年度以降の介護保険給付費の推移をみると、2017（平成29）年度まで増加傾向となり、2017（平成29）年度では年間約22億6,200万円となる見込みです。

サービスの種類ごとの構成比では、各サービスともに大きな増減は見られないものの、第5期（2012（平成24）年度～2014（平成26）年度）では在宅サービスが増加傾向であったのに対し、第6期では居住系サービスが増加傾向となっています。

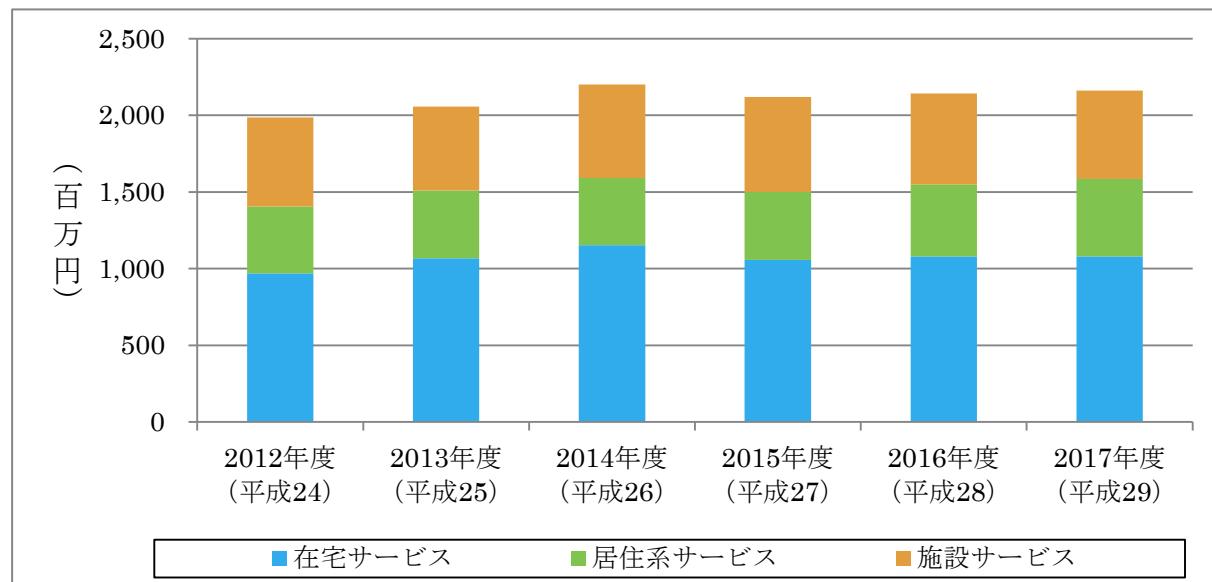


図 介護保険給付費の推移

		(単位:千円/%)					
		2012年度(平成24)	2013年度(平成25)	2014年度(平成26)	2015年度(平成27)	2016年度(平成28)	2017年度(平成29)
在宅サービス	給付費(千円)	968,481	1,068,174	1,152,071	1,057,228	1,078,855	1,079,564
	構成比(%)	48.8	51.9	52.4	49.9	50.3	49.9
居住系サービス	給付費(千円)	437,454	441,395	440,115	443,305	471,032	505,358
	構成比(%)	22.0	21.5	20.0	20.9	22.0	23.4
施設サービス	給付費(千円)	579,880	547,958	607,543	618,805	592,871	576,767
	構成比(%)	29.2	26.6	27.6	29.2	27.7	26.7
合 計		1,985,815	2,057,527	2,199,729	2,119,338	2,142,758	2,161,690

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（2017（平成29）年度は見込み）
(注)「在宅サービス」は、居宅サービスのうち下記の居住系サービス以外のサービスをいう。
(注)「居住系サービス」は、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護をいう。
(注)「施設サービス」は、介護保険法に定める施設サービスをいう。

第6節 介護保険サービスの状況

1 介護予防サービスの利用状況

要支援認定者を対象とする介護予防サービスの第6期の利用状況は、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が2017（平成29）年4月から実施した介護予防・日常生活支援総合事業に移行した影響により、2017（平成29）年度の給付額の合計が減少していますが、これら以外のサービスの合計額は、2015（平成27）年度と比較し増加する見込みです。

これは、2017（平成29）年度における要支援認定者数が2015（平成27）年度から増加（18.8%増）していることが主な要因となっています。

区分	実績値		平成29年度 見込値	27年度実績 からの伸び率
	平成27年度	平成28年度		
介護予防訪問介護	給付費(千円)	8,905	8,391	7,746 -13.0%
	実利用人数(人/月)	43	41	36 -16.1%
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	40	0 —
	回数(回/月)	0.0	0.4	0.0 —
	実利用人数(人/月)	0	0	0 —
介護予防訪問看護	給付費(千円)	4,470	6,900	9,944 122.4%
	回数(回/月)	115	164	229 99.6%
	実利用人数(人/月)	12	20	30 143.4%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	440	400	251 -42.9%
	回数(回/月)	12	12	8 -39.2%
	実利用人数(人/月)	2	2	3 57.9%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	714	1,208	1,459 104.5%
	実利用人数(人/月)	10	16	17 80.3%
介護予防通所介護	給付費(千円)	32,113	29,855	804 -97.5%
	実利用人数(人/月)	96	93	3 -96.7%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	12,373	10,734	13,660 10.4%
	実利用人数(人/月)	31	30	38 23.9%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,176	716	1,575 33.9%
	日数(日)	17	10	21 20.2%
	実利用人数(人/月)	3	2	2 -23.9%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0 —
	日数(日)	0	0	0 —
	実利用人数(人/月)	0	0	0 —
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0 —
	日数(日)	0	0	0 —
	実利用人数(人/月)	0	0	0 —
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	5,737	5,291	6,866 19.7%
	実利用人数(人/月)	78	82	101 29.3%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	532	482	1,063 99.9%
	実利用人数(人/月)	2	2	4 80.5%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	2,200	3,651	3,786 72.1%
	実利用人数(人/月)	2	3	4 71.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	14,217	11,370	10,923 -23.2%
	人数(人)	16	13	12 -22.4%
介護予防支援	給付費(千円)	9,487	9,762	8,941 -5.8%
	人数(人)	178	180	167 -6.5%
合計	給付費(千円)	92,364	88,798	67,019 -27.4%
(参考)介護予防訪問介護・介護予防通所介護を除いた合計		51,346	50,552	58,468 13.9%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

2 地域密着型介護予防サービスの利用状況

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されるサービスで、本市内の地域密着型サービス事業所は、原則として、野々市市に住所を有している方のみ利用することができることとなっています。

要支援認定者を対象とする地域密着型介護予防サービスの第6期の利用状況は、介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の利用者の増加の影響により、2016（平成28）年度以降の給付額の合計は、増加傾向となる見込みです。

区分		実績値		平成29年度 見込値	27年度実績 からの伸び率
		平成27年度	平成28年度		
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	1,169	1,962	2,843	143.3%
	実利用人数(人/月)	2	4	5	122.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	315	2,239	3,770	1095.2%
	実利用人数(人/月)	0	1	1	皆増
合計	給付費(千円)	1,484	4,201	6,612	345.6%

（注）小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

3 居宅サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする居宅サービスの第6期の利用状況は、2016（平成28）年4月に、小規模な事業所で提供される通所介護が地域密着型サービスに移行した影響により、2016（平成28）年度の給付額の合計が減少していますが、その他のサービスの利用者の増加等により、2017（平成29）年度の給付額の合計は増加する見込みです。

区分	実績値		平成29年度 見込値	27年度実績 からの伸び率
	平成27年度	平成28年度		
訪問介護	給付費(千円)	229,710	261,899	305,073 32.8%
	回数(回)	7,460	8,925	10,211 36.9%
	実利用人数(人/月)	199	212	220 10.4%
訪問入浴介護	給付費(千円)	3,114	3,761	5,971 91.8%
	回数(回)	22	27	43 93.3%
	実利用人数(人/月)	5	6	9 78.8%
訪問看護	給付費(千円)	38,414	38,567	37,697 -1.9%
	回数(回)	727	757	756 4.0%
	実利用人数(人/月)	92	95	95 3.3%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	6,107	7,262	9,725 59.2%
	回数(回)	179	219	286 60.0%
	実利用人数(人/月)	16	17	28 68.6%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	18,560	21,430	25,470 37.2%
	実利用人数(人/月)	218	251	274 25.8%
	給付費(千円)	405,313	341,929	334,592 -17.4%
通所介護	回数(回)	4,636	4,066	3,933 -15.1%
	実利用人数(人/月)	387	343	316 -18.5%
	給付費(千円)	85,515	82,143	69,928 -18.2%
通所リハビリテーション	回数(回)	906	878	746 -17.7%
	実利用人数(人/月)	87	87	83 -4.1%
	給付費(千円)	94,251	89,639	90,600 -3.9%
短期入所生活介護	日数(日)	998	972	992 -0.6%
	実利用人数(人/月)	91	90	90 -1.0%
	給付費(千円)	2,524	1,812	2,111 -16.4%
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	23	17	18 -20.3%
	実利用人数(人/月)	2	2	2 4.3%
	給付費(千円)	402	87	0 皆減
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	3	1	0 皆減
	実利用人数(人/月)	1	0	0 皆減
	給付費(千円)	53,651	54,259	51,801 -3.4%
福祉用具貸与	実利用人数(人/月)	332	352	346 4.3%
	給付費(千円)	1,431	1,191	1,307 -8.7%
特定福祉用具購入費	実利用人数(人/月)	4	4	4 -8.8%
	給付費(千円)	5,101	3,019	5,104 0.1%
住宅改修費	実利用人数(人/月)	4	3	5 20.3%
	給付費(千円)	87,219	106,145	127,060 45.7%
特定施設入居者生活介護	実利用人数(人/月)	43	52	62 45.2%
	給付費(千円)	108,970	105,393	101,477 -6.9%
居宅介護支援	実利用人数(人/月)	616	622	605 -1.9%
	給付費(千円)	1,140,282	1,118,538	1,167,916 2.4%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

4 地域密着型サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする地域密着型サービスの第6期の利用状況は、2016（平成28）年4月から利用定員が18人以下の事業所で提供される通所介護が地域密着型通所介護に移行され、地域密着型サービスに位置付けられた影響により、2016（平成28）年度の給付額の合計が大幅に増加しました。

2017（平成29）年度は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の利用者の減少等により、2016（平成28）年度と比較し若干減少する見込みです。

区分	実績値		平成29年度 見込値	27年度実績 からの伸び率
	平成27年度	平成28年度		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費(千円)	0	1,139	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0
小規模多機能型居宅 介護	給付費(千円)	4,166	13,669	22,085
	実利用人数(人/月)	3	9	13
認知症対応型共同生 活介護	給付費(千円)	356,086	364,887	357,455
	実利用人数(人/月)	126	126	123
地域密着型通所介護	給付費(千円)		51,654	49,569
	回数(回)		607	537
	実利用人数(人/月)		54	43
合計	給付費(千円)	360,252	431,350	429,109
				19.1%

（注）小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

5 施設サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする施設サービスの第6期の利用状況は、2017（平成29）年度の介護老人保健施設の利用者が増加しているものの、その他の施設サービスの利用者減少の影響により、2017（平成29）年の給付額の合計は2015（平成27）年度と比較して減少する見込みです。

区分	実績値		平成29年度 見込値	27年度実績 からの伸び率
	平成27年度	平成28年度		
介護老人福祉施設	給付費(千円)	261,688	251,629	234,178
	実利用人数(人/月)	93	91	82
介護老人保健施設	給付費(千円)	292,575	284,479	299,545
	実利用人数(人/月)	97	93	100
介護療養型医療施設	給付費(千円)	64,542	56,763	57,994
	実利用人数(人/月)	15	14	14
合計	給付費(千円)	618,805	592,871	591,717
				-4.4%

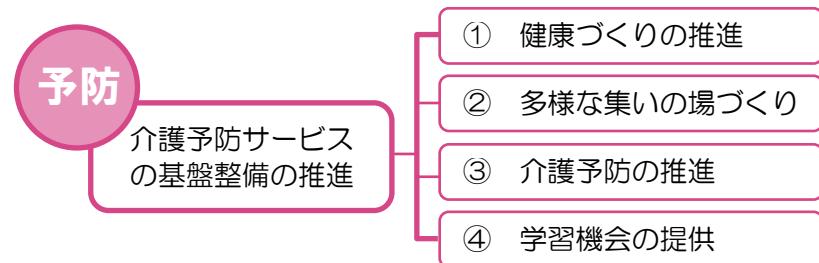
（注）小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

第3章 第6期計画の評価と課題

第3章 第6期計画の評価と課題

第1節 第6期計画の進捗状況と評価

1 【予防】介護予防サービスの基盤整備の推進



第6期計画の実施内容及び評価

① 健康づくりの推進：市民を対象に各種教室及び指導等を実施しました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
健康教育事業	参加者数 (人)	870	825	857
訪問指導	延相談者 数(人)	931	681	600
地区健康教室	延参加者 数(人)	333	176	133

② 多様な集いの場づくり：老人福祉センターにおける仲間づくりの場を提供、老人クラブの運営に対する支援など、高齢者が活躍できる場づくりに取り組みました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
老人福祉センター椿荘	利用者数 (延人数)	38,665	34,709	42,500

③ 介護予防の推進：地域サロン等において介護予防教室の開催のほか、ひとり暮らしや高齢者ののみの世帯など支援が必要な高齢者を把握し、介護予防に取り組みました。

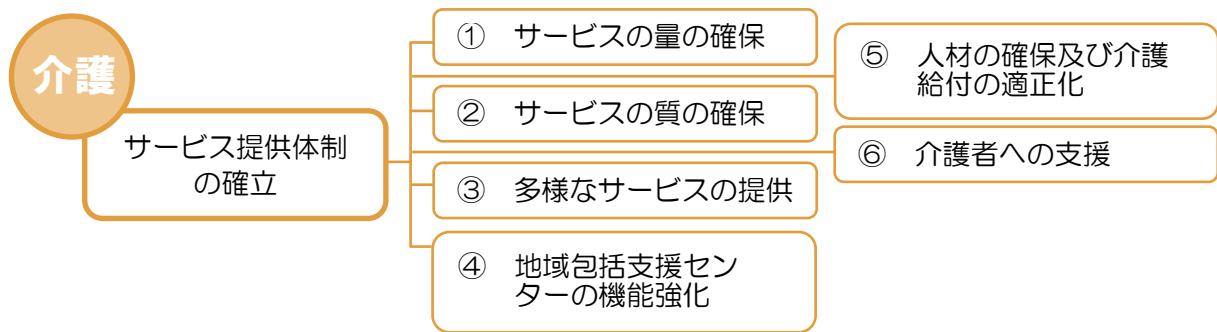
取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
ひとり暮らし等の高齢者登録	登録人数 (人)	465	444	530

④ 学習機会の確保：健康教室、老人会、町内会等において、介護保険制度を周知しました。

第7期計画に向けた課題

- ・引き続き、介護予防事業の充実を図るとともに高齢者への訪問指導や介護予防教室等を開催する必要があります。
- ・老人福祉センターの活用、老人クラブの活動支援など、地域の高齢者が活躍できる環境を整備する必要があります。

2 【介護】サービス提供体制の確立



第6期計画の実施内容及び評価

① サービスの量の確保：サービス利用者数及び待機者数の状況の把握に努めました。

② サービスの質の確保：市が指導監督する地域密着型がサービス事業者に対し、サービスの質の向上等を目的として、計画的に実地指導及び集団指導に取り組みました。

③ 多様なサービスの提供：小規模多機能型居宅介護事業所を1ヶ所追加整備し、各日常生活圏域（中学校区）に1ヶ所ずつ配置することができました。

また、低所得者のサービス利用料に対して助成を行い、負担軽減を図りました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
居宅介護サービス利用料助成事業	助成人数 (人)	36	36	40
介護サービス上乗せ事業	助成人数 (人)	1	1	2
社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額軽減事業	助成人数 (人)	1	1	0
介護保険料の低所得者軽減強化	軽減対象者(人)	1,225	1,234	1,234

④ 地域包括支援センターの機能強化：地区地域包括支援センターを3ヶ所設置し、その周知を図るとともに、包括的支援事業の充実を図りました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
地域包括支援センター運営協議会の開催	開催回数 (回)	2	2	2
地区地域包括支援センターの設置	設置箇所数(ヶ所)	—	3	3
総合相談事業	相談件数 (件)	451	561	760
個別地域ケア会議の開催	開催回数 (回)	個別課題8件 地域課題25件	個別課題4件 地域課題16件	個別課題3件 地域課題10件

⑤ 人材の確保及び介護給付の適正化：介護保険事業所の人材確保、人材育成に向けた情報提供及びケアプラン検討会、介護報酬請求内容等の点検等、介護保険料の納付促進の周知に取り組みました。

取組内容	指標	実績値		
		2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29) (見込み)
介護職のイメージアップへの取組み	—	市民とのワークショップを開催	介護福祉士会と協働し、介護職のイメージアップのイベントを実施	介護福祉士会と協働し、介護職のイメージアップのイベントを実施
ののいちケアソポーター養成講座	修了者数 (人)	—	15	—
住宅改修事前訪問	訪問件数 (件)	80	62	90
福祉用具購入の点検	点検件数 (件)	80	67	80
65 歳到達者に対する介護保険制度の理解及び介護保険料に関するパンフレット・チラシの送付	パンフレット等送付者数(人)	612	607	556

⑥ 介護者への支援：事業所での家族会の立ち上げ支援を行ったほか、地域包括支援センター等、相談窓口の周知に取り組みました。

地区地域包括支援センター

- 本町地区地域包括支援センター
- 富奥地区地域包括支援センター
- 郷・押野地区地域包括支援センター

第7期計画に向けた課題

- ・引き続き、利用状況及びニーズの把握に努め、必要なサービス、施設等の整備について検討する必要があります。
- ・利用者が適切なサービスを選択し、利用できるよう、市民への情報提供及び相談体制の充実に努める必要があります。

3 【医療】在宅医療の推進と地域連携の推進



第6期計画の実施内容及び評価

① 在宅医療・介護連携の推進：在宅医療・介護連携推進協議会を組織し、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出や検討を行い、また、広域での専門職の研修及び市民への普及啓発を実施しました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
在宅医療・介護連携推進協議会の開催	開催回数 (回)	2	1	2
在宅医療・介護連携に関する相談	相談件数 (件)	29	40	50
在宅医療・介護連携に関する研修	研修回数 (回)	2	2	2

② 地域リハビリテーションの推進：地域サロン及びいきがいセンター等においてリハビリ専門職が対象者の評価及び職員への指導を実施しました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
地域サロンの立上げを支援した回数	回数(回)	1	1	1
介護職に指導、助言等をした回数	回数(回)	—	—	2

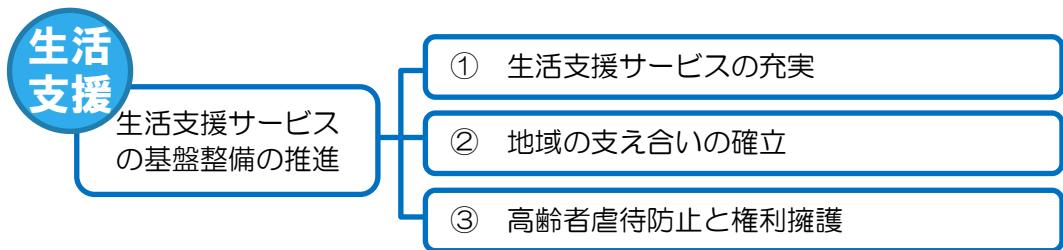
③ 認知症施策の推進：認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者への見守りの実施や多職種での事例検討会の開催、認知症初期集中支援チームの立上げ及び地域支援推進員を配置しました。

取組内容	指標	実績値		
		2015 年度 (平成 27)	2016 年度 (平成 28)	2017 年度 (平成 29) (見込み)
SOS ネットワーク事業	新規登録者数(人)	7	12	10
	新規協力機関登録数(ヶ所)	26	16	10
SOS ネットワーク発動回数	回数(回)	2	2	2
徘徊模擬訓練事業	開催回数(回)	0	1	1
認知症初期集中支援チーム活動件数	件数(件)	3	8	10
認知症地域支援推進員の配置	人数(人)	1	3	5
認知症カフェの数	ヶ所	1	1	2

第7期計画に向けた課題

- ・引き続き市民に対して在宅医療について広く周知していくとともに、在宅医療と在宅介護の切れ目のない提供体制を整備していく必要があります。
- ・認知症に対する市民の理解を促進するとともに、認知症の早期発見や早期対応、認知症の方や家族に対しての適切な支援など総合的に実施していく必要があります。

4 【生活支援】生活支援サービスの基盤整備の推進



第6期計画の実施内容及び評価

① 生活支援サービスの充実：ホームヘルパーによる買い物や掃除等の生活支援、緊急通報装置レンタル、配食サービス、電磁調理器等の日常生活用具購入に対する助成、タクシー助成券による外出支援等により、高齢者の生活を支援しました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
ほっと安心配食サービス	利用者数 (人)	122	127	100
緊急通報装置利用助成	登録者数 (人)	112	98	100
紙おむつ助成サービス	利用者数 (人)	265	276	280
寝具洗濯乾燥サービス	利用者数 (人)	99	102	95
理美容サービス	利用者数 (人)	52	43	50
自立支援型日常生活用具購入費助成	利用者数 (人)	29	17	15
日常生活用具購入費助成	利用者数 (人)	5	3	2
自立支援型ショートステイ利用	利用者数 (人)	0	2	3
除雪費用助成	利用者数 (人)	2	0	7
傾聴ボランティア派遣	利用者数 (人)	5	6	7
外出支援サービス	利用者数 (人)	298	281	280
ホームヘルパー生活支援サービス	利用者数 (人)	17	20	-

② 地域の支え合いの確立：第1層生活支援コーディネーターを市地域包括支援センターに配置し、町内会が地域支え合いマップを通じて地域の高齢者課題を解決できるように支援しました。

③ 高齢者虐待防止と権利擁護：成年後見制度の利用促進及び虐待防止のための施設従事者向けの研修を、障害者虐待担当と合同で研修を開催しました。

第7期計画に向けた課題

- ・引き続き、地域支え合いマップを通じて地域の高齢者の生活課題を明らかにし、町内会で解決できるように支援を行うなど、市民協働による地域での支え合い体制の構築を支援していく必要があります。

5 【住まい】安心して暮らせる住環境の確保



第6期計画の実施内容及び評価

① 高齢者の住まいの確保：高齢者の住まいに関する相談・問い合わせがあった時に、介護保険施設や高齢者向け住宅等の情報を提供しました。

また、手すりの取付けや段差の解消等の住宅リフォーム、入浴補助用具等の購入に対し助成を行いました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
自立支援型住宅リフォーム	利用者数 (人)	2	0	2
自立支援型日常生活用具購入助成	利用者数 (人)	20	14	17

② 安全安心のまちづくり：避難行動要支援者名簿を作成し、消防、警察、町内会、民生委員等に提供するとともに、高齢者の消費者被害防止のため、敬老会において啓発用品を配布し、また、寸劇による啓発活動等を実施しました。

取組内容	指標	実績値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
避難行動要支援者名簿登録者	登録者数 (人)	2,663	1,632	1,800
消費者被害防止啓発用品	配布者数 (人)	2,290	2,474	2,699

第7期計画に向けた課題

- ・引き続き、高齢者の住まいに関する情報提供を行うとともに、災害発生時の支援及び消費者被害の防止に関して、関係機関や担当課との連携を図る必要があります。

第2節 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

2017（平成29）年4月より介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしました。この事業では、要支援認定者や生活機能の低下が見られる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の全ての人が利用できる「一般介護予防事業」を行っています。

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援認定者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。

表 介護予防・生活支援サービス事業

サービス種類	名 称	内 容
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	訪問介護員（ホームヘルパー）により行われる入浴介助等の身体介護及び生活援助（家事援助）
	生活支援訪問サービス	訪問介護員又は一定の研修修了者（のいちケアソーター）により行われる買い物や掃除等の生活援助（家事援助）
通所型サービス	通所介護相当サービス	施設において、看護師や介護福祉士等の専門職により行われる日常生活における支援や機能訓練等
	自立支援通所サービス	施設において介護福祉士又は一定研修修了者等により行われる体操や交流等
	はつらつトレーニング教室	筋力トレーニング等の運動を行うことにより、体の筋力やバランス能力の向上し、日常生活の改善を図る
その他の生活支援	ほっと安心サービス	低栄養改善のために配食サービスを利用する
介護予防ケアマネジメント	ケアプランの立案	地区地域包括支援センターによるケアプランの立案

（1）訪問型サービス

自宅を訪問し介護予防を目的とした食事や入浴などの支援を行います。

取組内容	指標	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
訪問介護相当サービス	延利用人数(人)	-	-	222
	給付費(千円)	-	-	3,186
生活支援訪問サービス	延利用人数(人)	-	-	333
	給付費(千円)	-	-	4,780

(2) 通所型サービス

施設において、食事や入浴、生活機能の維持向上のためのサービスなどを行います。

取組内容	指標	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
通所介護相当サービス	延利用人数(人)	-	-	883
	給付費(千円)	-	-	23,295
自立支援通所サービス	延利用人数(人)	-	-	378
	給付費(千円)	-	-	9,983
はつらつトレーニング教室	実利用人数(人)	-	-	30

(3) その他の生活支援サービス

栄養摂取や調理に支障のある高齢者の栄養改善を目的とした配食サービス

取組内容	指標	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
低栄養(配食サービス)	実利用人数(人)	-	-	2

(4) 介護予防ケアマネジメント

総合事業を利用する高齢者に対して、ケアマネジメントを行い、高齢者に必要なサービスの提供を行います。

取組内容	指標	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)
ケアプラン立案	延利用人数(人)	-	-	1,137

第3節 野々市版地域包括ケアシステム基盤整備事業の実施

1 野々市版地域包括ケアシステムの考え方

地域包括ケアシステムの構築については、市の総合計画にある「市民協働のまちづくり」を基本とし、市民や各種団体と行政がお互いの役割を認識して、活動していくことが重要です。

市民一人ひとりが「これから自分の人生」について「どのように自分らしく生きるか」を考え、生き方を選択して行動をすることが、野々市版地域包括ケアシステムの構築には必要であると考えます。

一人ひとりが、楽しく、美しい人生をデザインする

2 基盤整備事業の目的

第6期の3年間を野々市版地域包括ケアシステム基盤整備の期間として、地域の人が地域の課題を自分たちで解決する「人がつながる仕組み」を設計するコミュニティデザインの手法を取り入れ、市民一人ひとりが地域での課題を解決できるような意識づくりをはじめ、生活課題の解決に向けた方策を実行してみるなど、人材の育成や体制作りを行いました。

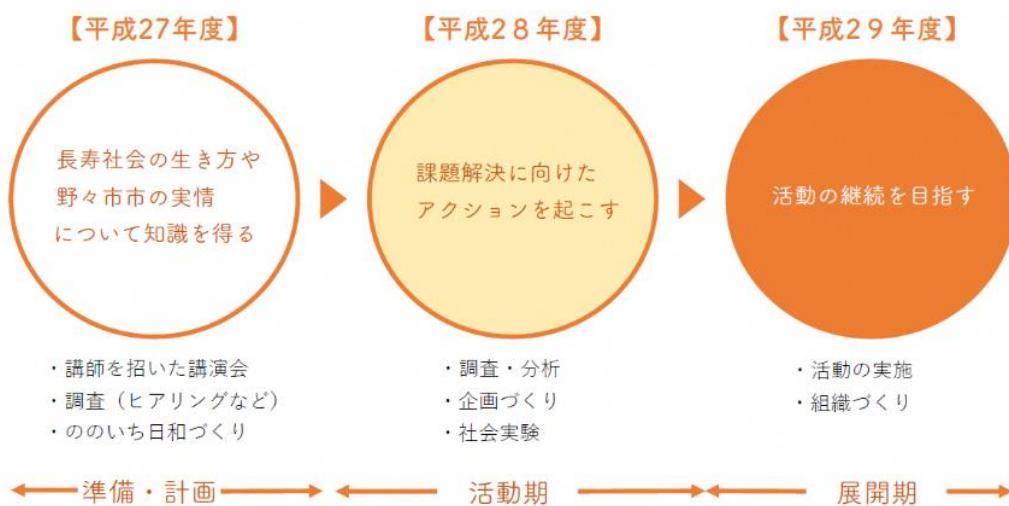


図 野々市版地域包括ケアシステムにおける各年度のテーマ

3 基盤整備事業の取組み

ワークショップ「野々市デザイン会議」を開催し、市民協働により6つのテーマ（運動、食、仕事、住まい、医療、介護）について考え、課題解決のための方策を立案し、実現に向け活動しています。

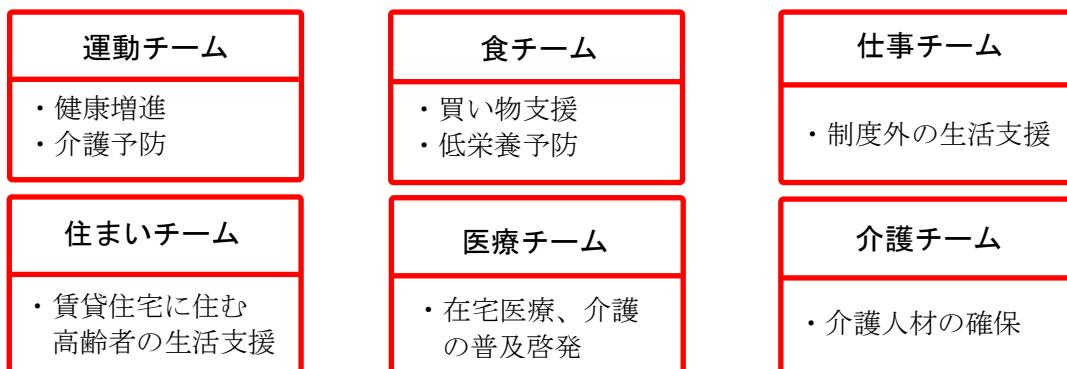


図 テーマごとの取組内容

4 ロゴマークの作成

野々市版地域包括ケアシステム構築への取組みについて、一体感のある発信と、さらなる参加の機運醸成を図るため、ロゴマークを作成しました。

このロゴマークには、「いつまでも野々市という家で暮らし続けることができるよう、人・団体・活動が積み木となってシステムを構成している」という意味が込められています。

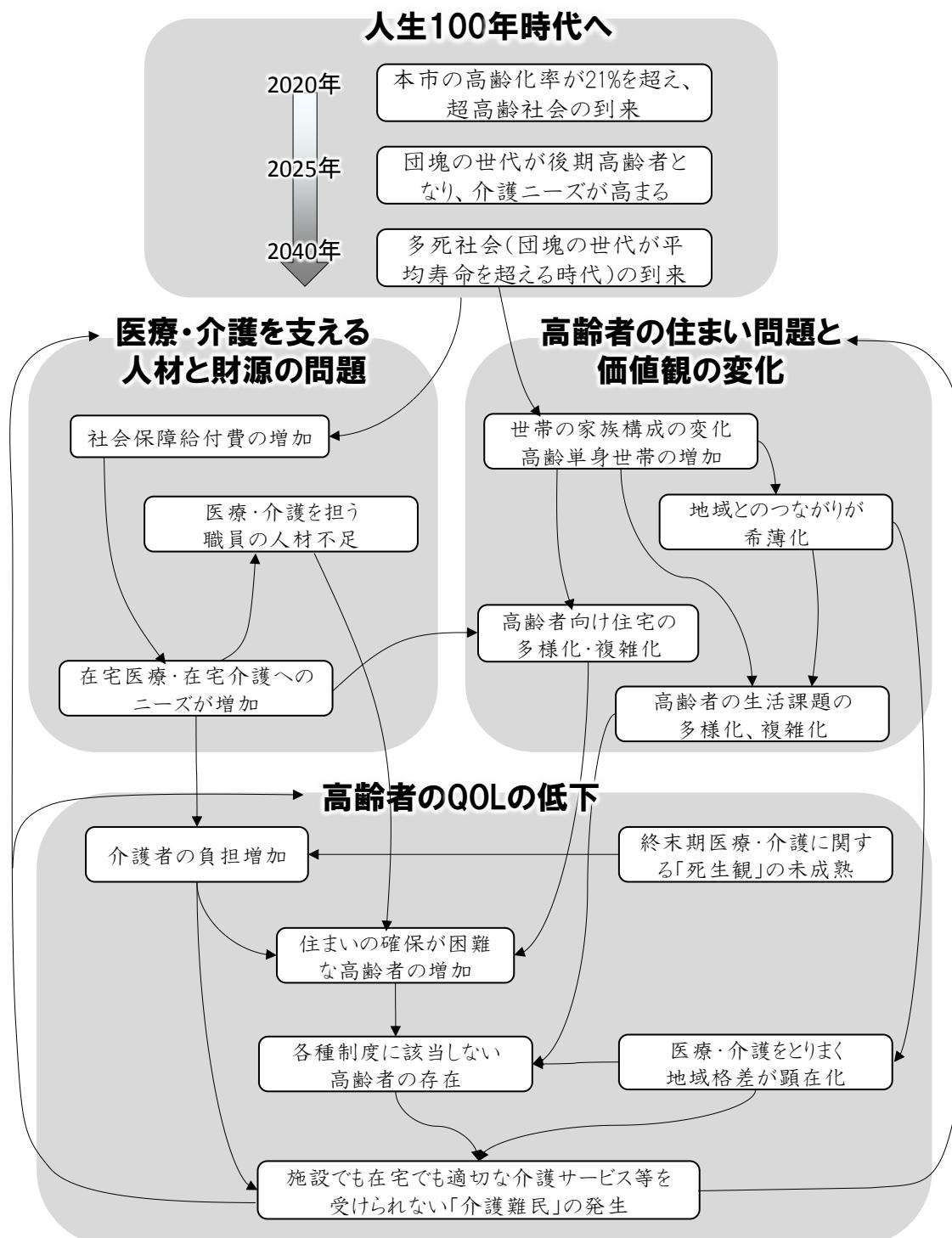


図 野々市版地域包括ケアシステムのロゴマーク

第4節 地域包括ケアシステム構築に向けた課題

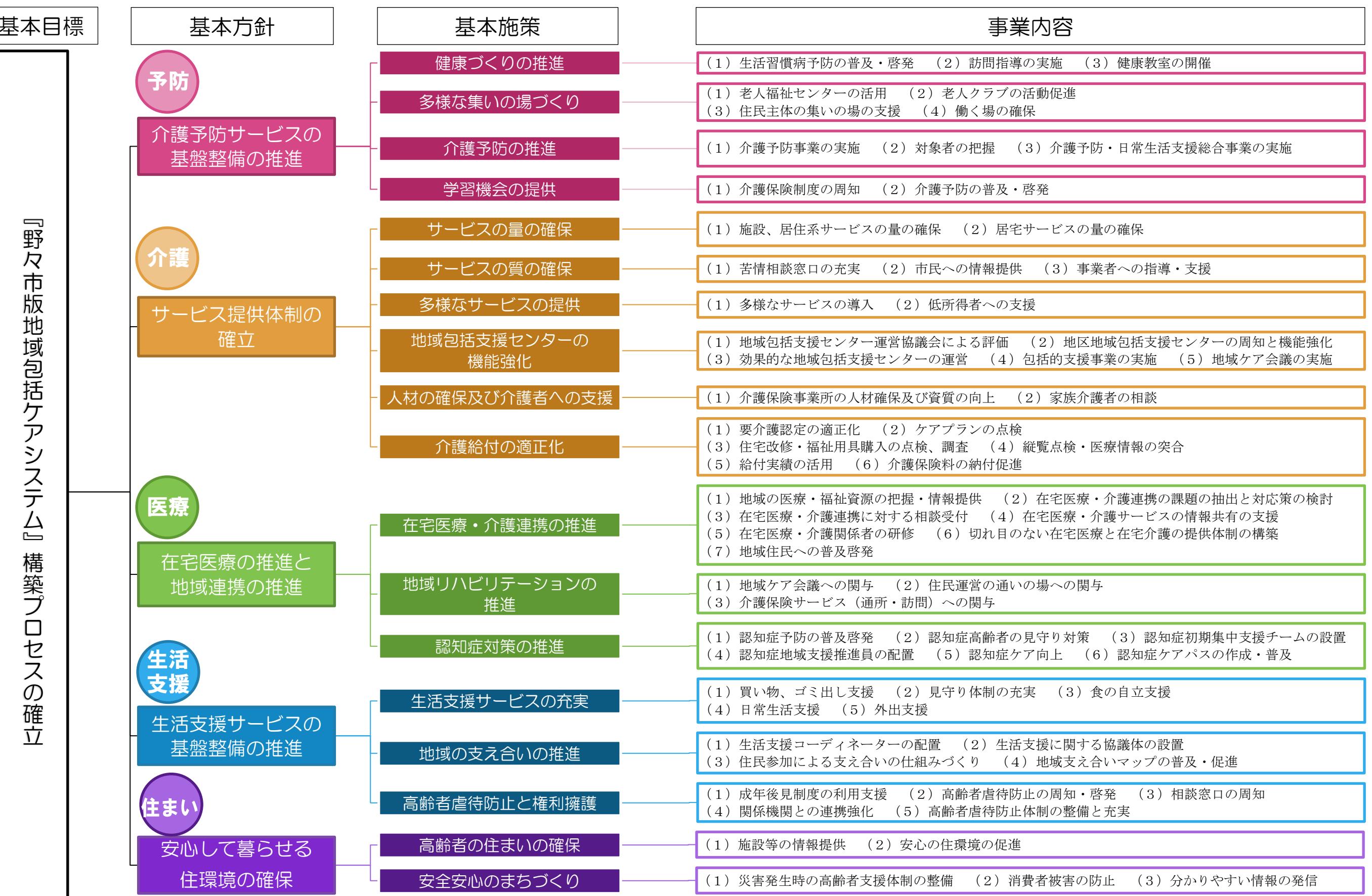
今後超高齢社会を迎えるにあたり、介護を必要とする高齢者が増加することが見込まれるとともに、高齢者の抱える諸問題やニーズも多様化してきている一方で、介護を支える側の人材不足など、介護をめぐる問題は複雑化、多様化しています。必要な人が必要な介護を受けられることで高齢者のQOL (Quality Of Life) を高めるとともに、持続可能な地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

【想定される課題】



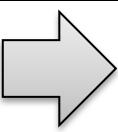
第4章 計画の基本目標と基本施策

第1節 計画の体系



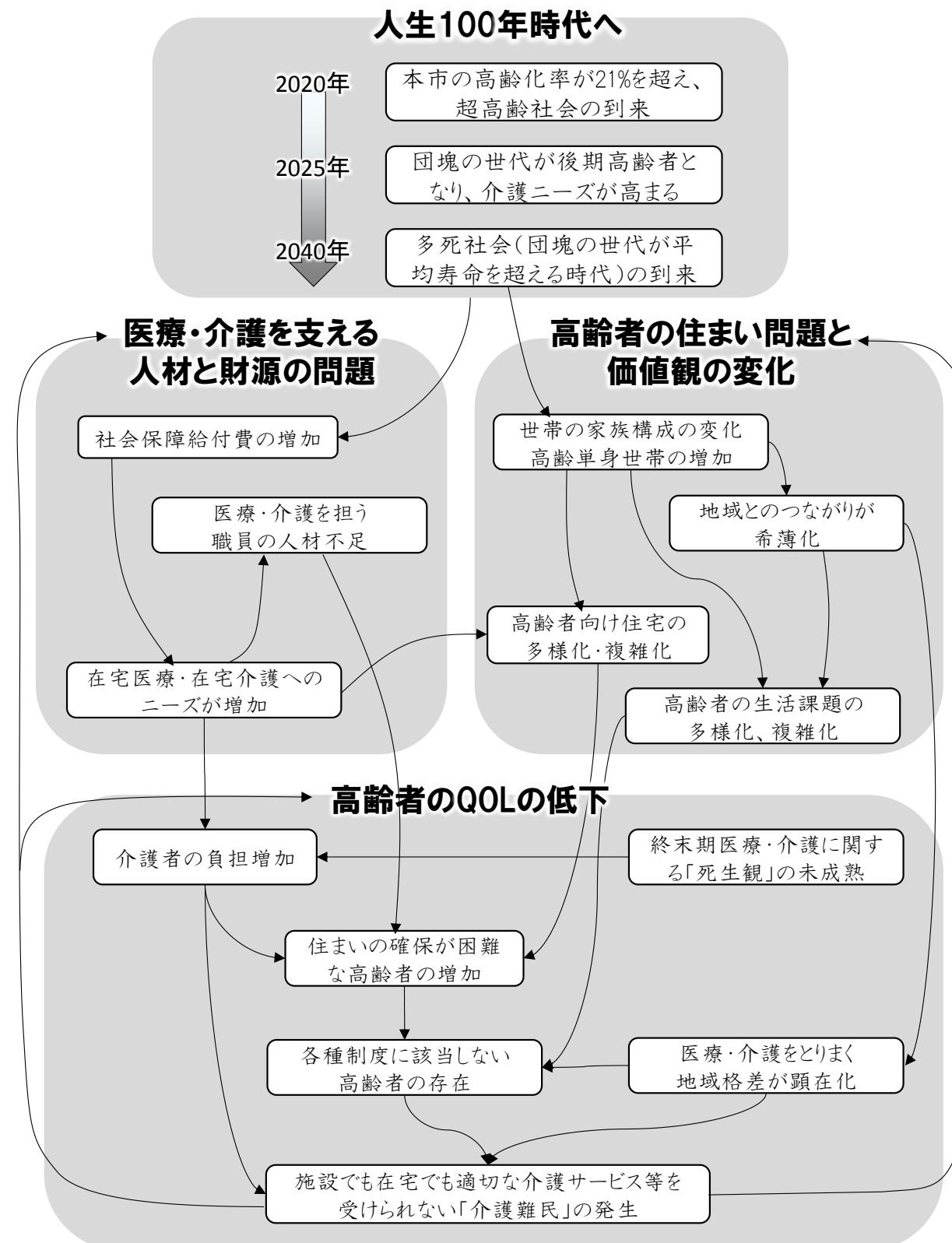
第2節 地域包括ケアシステム完成に向けた課題と対応策に関するループ図

【想定される課題】超高齢社会を迎える、高齢者の医療と介護をめぐる課題は複雑かつ高度化しており、高齢者のQOL（Quality of Life）の低下が懸念されます。

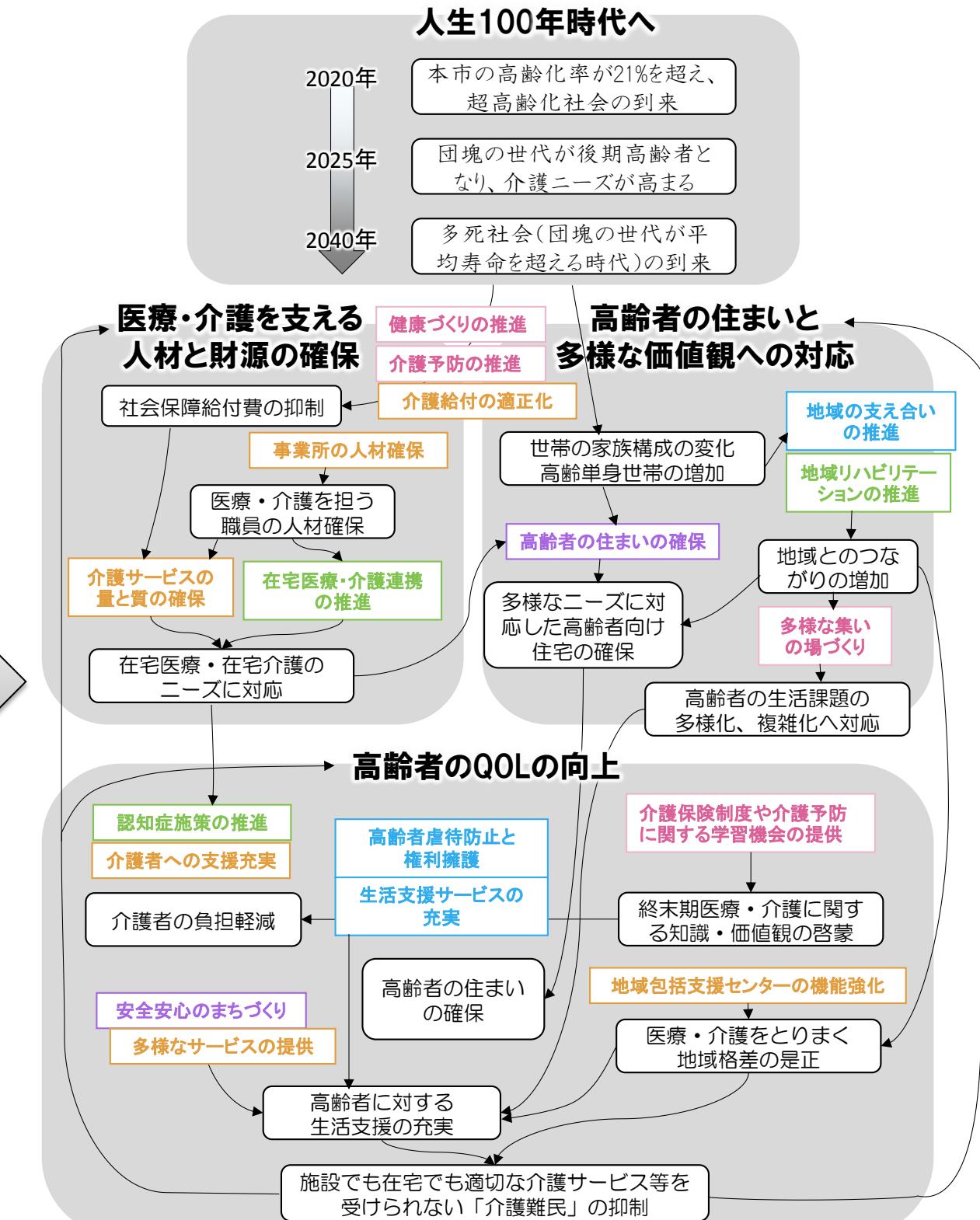


【期待される姿】本計画に基づく各事業の実施を通じた、「野々市版地域包括ケアシステム」の完成により、高齢者のQOL向上を目指します。

【想定される課題(再掲)】



【期待される姿】



施策目標

要介護又は要支援になることを予防するため、生活環境の整備及び地域づくり等の取組みを支援するとともに、生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

重点施策

- ・健康教室等を開催し、健康づくりや介護予防の普及、啓発を行います。
- ・高齢者の集いの場の活動を支援し、利用を促進します。
- ・要介護状態等になることを予防するための教室を開催します。

成果指標

指標	現状		目標値 2020(平成32)年度末
	2016(平成28)年度末	79.5歳	
介護保険新規申請者の平均年齢	79.5歳	82.0歳以上	

1 健康づくりの推進

展開エリア (p.8 参照)	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 生活習慣病予防の普及・啓発

関係課と連携し、生活習慣病の予防に関する普及・啓発を行います。特に高血圧や糖尿病は、介護認定の原因疾患で上位を占める認知症や脳卒中と関係が深いため、受診勧奨や適切な服薬管理等について助言・指導を行います。

(2) 訪問指導の実施

高齢者宅を訪問し、生活習慣等の相談・助言を行います。改善が必要な方は、関係課と連携し、健康管理の助言等を行います。

(3) 健康教室の開催

町内会、老人クラブ等を対象に、健康に関する教室を行います。特に、高血圧や糖尿病についての知識を普及し、介護予防につなげます。

出たデータ

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果より

(現在治療中又は後遺症のある病気はありますか?)

- 1位 高血圧 (39%)
- 2位 ない (17%)
- 3位 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等) (16%)
- 4位 糖尿病 (15%)
- 5位 高脂血症 (脂質異常)、心臓病 (13%)

2 多様な集いの場づくり

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）老人福祉センターの活用

老人福祉センターが、趣味活動、入浴及び体操サークルなどを通して、幅広い高齢者に活用されるよう活動の充実に努めます。

（2）老人クラブの活動促進

地域を支える担い手となる老人クラブへの加入促進を支援するとともに、高齢者が活躍できる多様な場の拡大を支援します。

（3）住民主体の集いの場の支援

現在、地域サロンやコミュニティカフェが住民主体で運営されています。この活動が継続しさらに地域全体に広がっていくように、地域住民と協働しながら支援を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
地域サロン支援事業	地域サロン数	21	21	22	24	26	28

（4）働く場の確保

関係機関と連携し、高齢者の働く場の確保や活動的で生きがいを持てる生活を送れるように支援します。

3 介護予防の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）介護予防事業の実施

閉じこもりや認知症等による不活発な生活を送ることを予防するため、いきがいセンターを市内に2か所設置しています。利用している高齢者がいきがい活動に積極的に取り組み、活動的な生活を送れるような支援ができるように努めます。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
介護予防事業の実施	いきがいセンター 矢作・御経塚利用者数 (実人數)	101	85	75	85	95	105

（2）対象者の把握

高齢者やその家族、民生委員等の地域住民、かかりつけ医・総合病院等の医療機関からの相談及び一人暮らし・高齢者世帯の登録制度等、様々な関係機関から対象者が把握できるよう努めます。

（3）介護予防・日常生活支援総合事業の実施

2017（平成29）年4月から開始した訪問型サービスと通所型サービスを継続して実施します。地区地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントに基づくサービスの提供と、住民及び民間主体で行うサービスの支援を図っていきます。

4 学習機会の提供

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）介護保険制度の周知

高齢者が自ら地域活動等に積極的に参加するよう、様々な機会を通して、介護保険制度や高齢者を取り巻く現状等について周知します。

（2）介護予防の普及・啓発

介護予防の大切さや必要性を理解し、自ら積極的に活動に取り組めるように町内会や老人クラブ等を対象に、教室を開催し介護予防に関する普及・啓発を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
介護予防 教室	開催回数 (回)	43	40	40	60	60	60

野々市
デザイン会議

STAND UP301

市老人クラブ連合会では、家庭や職場で30分に1回は立ち上がるなどを心がけるという「STAND UP301」を2017（平成29）年5月15日に宣言しました。

海外の研究結果によると、座りっぱなしで身体を動かさない生活はタバコ、不健康な食事、アルコールの飲みすぎと並んで、ガン・糖尿病などを引き起こす原因と言われています。今後も引き続き普及啓発に取り組みます。



第4節 サービス提供体制の確立

施策目標

効果的・効率的に介護保険サービスを受けることができる環境を整備するとともに、介護に取り組む家族等の就労継続を支援するため、相談体制の充実を図ります。

重点施策

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のニーズの把握及び計画的な整備を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護の普及・利用の促進を図ります。
- 地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。
- 介護離職防止の支援のための相談体制を充実します。

成果指標

指 標	現 状	目標値
	2016（平成28）年度末	2020（平成32）年度末
介護を主な理由として、過去1年間に主な介護者が仕事を辞めた人の割合（転職を除く）	6.5%（20人） (2016（平成28）年度実施の在宅介護実態調査の回答結果より)	0%

1 サービスの量の確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）施設、居住系サービスの量の確保

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設（特定施設入居者生活介護）及びグループホーム（認知症対応型共同生活介護）について、利用者の状況を把握し、計画的な整備に努めます。

（2）居宅サービスの量の確保

県及びケアマネジャーと連携し、必要な居宅サービス及び地域密着型サービスの量を把握し、確保に努めます。

2 サービスの質の確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）苦情相談窓口の充実

県や国民健康保険連合会等と連携し、介護保険サービスに関する苦情や相談を速やかに解決できるように努めます。

（2）市民への情報提供

市や県のホームページ及び国の介護サービス情報公表システム等を活用した事業所情報の公表により、サービスの適切な選択・利用に役立てるよう市民へ周知します。

（3）事業者への指導・支援

市が指導監督する介護保険サービス事業者に対し、運営上の事項、介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項及び緊急時の対応等よりよいケアの実現のための情報提供に努めるとともに、実地指導や集団指導を行います。

また、市が指定する介護保険サービス事業所の第三者による外部評価を促進するとともに、評価結果に基づく事業者の改善の取組みを支援します。

2018（平成30）年度からの権限移譲に伴い、居宅介護支援事業者に対する指導監督も行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
実地指導 (地域密着型サ ービス事業所)	実施事業所 数(ヶ所)	2	3	3	3	3	3
(居宅介護支援 事業所)	実施事業所 数(ヶ所)	—	—	—	2	2	2
集団指導 (地域密着型サ ービス事業所)	開催回数 (回)	1	1	1	1	1	1
(居宅介護支援 事業所)	開催回数 (回)	—	—	—	1	1	1

3 多様なサービスの提供

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）多様なサービスの導入

24時間365日の在宅生活を支えることを目的とし、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の計画的な整備に努めるとともに、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及・利用の促進に努めます。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護事業所の 整備	整備数 (ヶ所)	—	—	0	—	—	1
小規模多機 能型居宅介 護事業所の 整備	整備数 (ヶ所)			1 (2017(平成29)年7月20日 開設)	—	—	—

（2）低所得者への支援

低所得者のサービス利用の自己負担を軽減するため、居宅介護サービス利用料助成事業、介護サービス上乗せ事業、社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額軽減事業及び介護保険料の低所得者軽減強化を行います。

4 地域包括支援センターの機能強化

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）地域包括支援センター運営協議会による評価

運営協議会において、地域包括支援センターの公平性の確保と事業実施状況等の評価を行います。また、地域課題について解決方法を検討します。

（2）地区地域包括支援センターの周知と機能強化

地域の身近な相談窓口として3か所の地区地域包括支援センターにおいて、高齢者の介護に関することや認知症に関すること等の相談に応じます。

（3）効果的な地域包括支援センターの運営

総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業を連動させ、効果的な事業運営に努めます。

(4) 包括的支援事業の実施

総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業に加え、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービス基盤整備を、地域包括支援センターを中心に行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
包括的・継続的ケアマネジメント事業	プラン検討会回数(回)	24	25	24	24	24	24
	検討件数(件)	112	186	200	200	200	200
	学習会回数(回)	2	1	2	3	4	5

(5) 地域ケア会議の実施

高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を行うために、多職種連携による地域ケア会議を積極的に行います。

5 人材の確保及び介護者への支援

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 介護保険事業所の人材確保及び資質の向上

各種事業所連絡会や地域密着型サービス事業所の運営推進会議等で、人材確保の状況等を把握するとともに、国、県等が主催の介護保険関係研修等の情報提供をし、事業者の人材育成を支援します。

また、介護福祉士会と協力して、介護職のイメージアップのイベントを実施します。

介護職の人材確保・離職防止

介護人材の裾野を広げることにより、団塊の世代が75歳以上となる2025年に懸念されている介護人材の不足を解消していくとともに、介護職の離職を減少させることを目指し以下の2つのイベントを実施しています。今後も石川県介護福祉士会と連携し、介護人材の裾野を広げていきます。

【ののいち介護ラボ】

介護のやりがいや楽しさを理解してもらい介護のイメージアップを図るためのプレゼンテーションイベントを開催しています。



【ゲンゴカイゴ】

ワールドカフェという手法を活用し、介護について語り合イベントを開催しています。



（2）家族介護者の相談

介護に取り組む家族等が誰にも相談できず社会から孤立する事がないように、地域包括支援センターの相談窓口の周知を図り、介護者が相談しやすい体制を整備します。

また、地域包括支援センターにおいて、家族等の介護離職の防止の支援のため、相談体制の充実、必要な情報提供に努めます。

6 介護給付の適正化

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）要介護認定の適正化

要介護認定調査の質の確保のため、市の職員による調査の実施に努めるとともに、認定データの分析等を行い、要介護認定調査の適正化に向けて取り組みます。また、介護認定審査会の客観的かつ公平・公正な実施を徹底し、要介護認定の適正化に努めます。

（2）ケアプランの点検

利用者が必要とするサービスを適正に提供するため、ケアプランを点検し、指導、助言を行います。

（3）住宅改修・福祉用具購入の点検、調査

住宅改修、福祉用具購入については、訪問、届出書類等による事前の評価・点検を行います。

（4）縦覧点検・医療情報の突合

縦覧点検及び医療情報突合リスト等により点検を実施します。

（5）給付実績の活用

国民健康保険団体連合会の適正化システムからの給付実績データの活用に努めます。

（6）介護保険料の納付促進

65歳に達した方へ介護保険制度を周知し、介護保険料の納付に理解を求め、納付促進に努めます。

第5節 在宅医療の推進と地域連携の推進

施策目標

住み慣れた地域での生活を長く続けられるよう、切れ目のない在宅医療と介護を提供できる体制作りを行うとともに、総合的な認知症対策を推進します。

重点施策

- ・在宅医療と介護連携の推進のため、現状の把握と課題を明らかにし、対応策を検討します。
- ・認知症ケアの向上を図るとともに、地域による見守り体制を充実させるなど、総合的な認知症対策を推進します。

成果指標

指標	現状	目標値 2020(平成32)年度末
介護認定者の在宅率	86.0% (2017(平成29)年9月末現在)	90%

1 在宅医療・介護連携の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 地域の医療・福祉資源の把握・情報提供

在宅医療の取組状況や医師の相談対応可能な日時等、医療と介護の連携に必要な情報を、関係機関で共有するため、地域の医療機関の状況を把握し、情報の提供に努めます。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

在宅医療や介護サービス提供施設の関係者により協議会を開催し、連携に関する課題を抽出し、その課題に対する解決策を検討します。

(3) 在宅医療・介護連携に対する相談受付

専門機関に相談窓口を設置し、在宅医療や介護連携に関する相談を受け、スムーズな連携が行われるように努めます。

出たデータ

在宅医療・介護連携に関する医療機関からの相談内容より

=相談内容=

- ・退院支援（状態に応じたサービス調整）
- ・通院患者に医療以外の支援が必要になった
- ・家族の支援が必要だがどうしたらいいか

(4) 在宅医療・介護サービスの情報共有の支援

退院等が円滑に行われるよう、医療・介護関係者間で在宅医療や介護サービスに関する情報が共有できるよう支援します。

(5) 在宅医療・介護関係者の研修

多職種参加型研修や介護職を対象とした医療教育に関する研修等を実施します。

(6) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の整備

地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の整備を推進します。

(7) 地域住民への普及啓発

パンフレット、チラシ、広報又はホームページ等を活用し、地域住民を対象とした、在宅医療・介護サービスに関する情報の提供を行います。

野々市
デザイン会議

在宅医療・介護の普及啓発を図るためにポスター作成、対話型イベントを実施しています。今後も幅広い年代を対象として実施していきます。

【対話型イベント「哲学 Q 太郎」】

哲学対話という手法を活用し、正解のない医療・介護の問い合わせを考えるイベントを開催しています。



啓発ポスターの作成



対話型イベント「哲学 Q 太郎」



2 地域リハビリテーションの推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）地域ケア会議におけるケアマネジメント支援

地域ケア会議にリハビリテーション専門職が参加し、在宅や地域での生活を継続するための方法の指導、助言をすることにより、ケアマネジメントの充実を図ります。

（2）地域サロン等での介護予防支援

地域サロンなどで、リハビリテーション専門職が、体操などの指導を行い、地域での介護予防支援を行います。

（3）介護職員への指導、助言

介護職員に対して、リハビリテーション専門職が指導、助言を実施することで、通所や訪問における自立支援の取組みを支援します。

3 認知症施策の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）認知症予防の普及啓発

認知症サポーター養成講座等を通して、認知症に対する理解を深めるとともに、予防に関する知識の普及・啓発を行います。また、関係課と連携し、認知症の発症要因の一つである生活習慣病予防の普及・啓発を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
認知症サポーター数	サポーター数 (延人数)	3,253	3,684	4,000	4,300	4,600	5,000
認知症サポーター養成講座	開催回数 (回)	10	8	6	15	15	15

（2）認知症高齢者の見守り対策

認知症による徘徊の不安のある高齢者に対して、高齢者見守りSOSネットワーク事業や徘徊模擬訓練等で、地域の見守り体制を支援します。

（3）認知症初期集中支援チームの設置

認知症初期集中支援チームを専門機関に配置し、認知症専門医による指導のもと、早期に対応ができる体制を整備します。

（4）認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症疾患センターや医療

機関、介護サービス及び地域の関係機関をつなぎます。さらに、認知症の人やその家族を支援する相談を行います。

(5) 認知症ケアの向上

認知症の人に関わる様々な職種や関係機関に対し、認知症に関する研修を行い認知症ケアの向上を図ります。また、認知症カフェや認知症に関する相談窓口を作り、家族支援を行います。

(6) 認知症ケアパスの作成・普及

認知症の人やその家族が、認知症が疑われた場合に、どのような支援を受ければよいか理解できるよう認知症ケアパスを作成し、その普及・啓発に努めます。

用語) 認知症ケアパス：認知症の状態に応じて、どのような医療や介護サービスなどが利用できるか等の情報をまとめたもの。

出たデータ

日常生活圏域ニーズ調査の結果より

Q 物忘れが多いと感じますか？

年齢区分別では、“後期高齢者”で「はい」が53%となっており、“前期高齢者”と比べて14ポイント高い



高齢者見守り SOS ネットワーク協力機関の目印

第6節 生活支援サービスの基盤整備の推進

施策目標

高齢者の多様な生活ニーズへの的確に対応するとともに、市民協働の支え合いによる生活支援サービスの基盤整備を推進します。

重点施策

- ・高齢者の多様なニーズに応じた生活支援サービスの充実を図ります。
- ・生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置・運営を推進します。
- ・高齢者虐待の防止に向け、早期発見・対応できる環境整備を図ります。

成果指標

指標	現状	目標値 2020（平成32）年度末
地域支え合いマップの作成数	18 町内会 (2017（平成29）年11月末 現在)	45 町内会

1 生活支援サービスの充実

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）買い物、ゴミ出し支援

高齢者の買い物やゴミ出し等ちょっとした困り事に対して、地域住民の助け合いが行われるよう支援します。地域ケア会議において、関係者間での検討や町内会における地域支え合いマップの作成支援を行うことで、住民自身の自主的な活動が促進されるよう支援します。

（2）見守り体制の充実

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し、民生委員・児童委員の見守りの充実や、地域の実情に応じた町内会等による見守り体制の構築を支援します。

（3）食の自立支援

買い物や調理が困難な方及び治療食が必要な方に対して、必要な栄養が確保できる支援を行います。

（4）日常生活支援

高齢者が在宅介護を継続する上で必要な紙おむつや日常生活用具に対して、情報の提供や購入への助成を行います。

(5) 外出支援

外出支援サービスを実施するとともに、地域住民を含めた関係機関と連携し、外出支援の仕組みづくりに努めます。

2 地域の支え合いの推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 生活支援コーディネーターの配置

多様な主体による多様な取組みのコーディネート機能をもつ、生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の育成、ネットワークの構築等を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
第1層コーディネーター	配置人数 (人)	1	1	1	1	1	1
第2層コーディネーター	配置人数 (人)	—	—	—	3	3	3

(2) 生活支援に関する協議体の設置

地域包括支援センターに協議体を設置し、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を図ります。

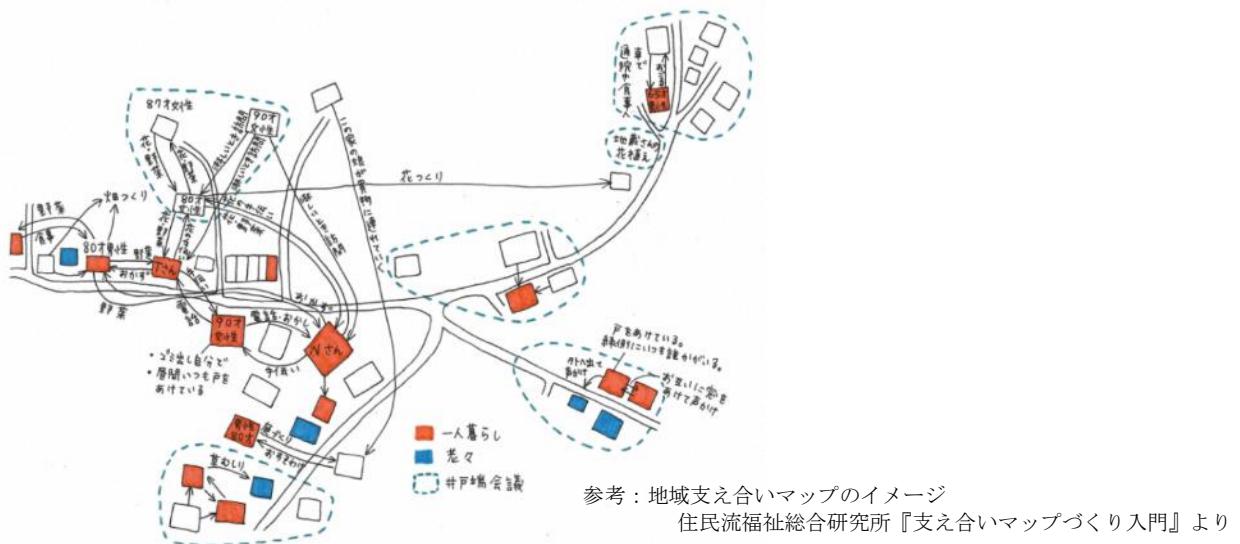
取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
第1層協議体	設置数	—	1	1	1	1	1
第2層協議体	設置数	—	—	—	3	3	3

(3) 住民参加による支え合いの仕組みづくり

支援を必要とする利用者に最適なサービスを提供できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、地域のできるだけ多くの主体や元気な高齢者の参加を得てサービスが提供できる体制を整えます。

(4) 地域支え合いマップの普及・促進

地域住民による支え合いや、災害時の避難支援に結びつけることを目的に、地域支え合いマップの普及・促進を行います。



取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
地域支え合いマップの作成支援	作成済み町内会数（累計）	18	18	18	27	36	45

3 高齢者虐待防止と権利擁護

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）成年後見制度の利用支援

高齢者の権利を守るために、地域住民への制度の周知を図り、必要な方に成年後見制度の利用が適切に行えるように支援します。

取組内容	実績値			計画値		
	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
成年後見制度（件）	12	7	7	10	10	10
市長申立て（件）	2	1	1	1	1	1

（2）高齢者虐待防止の周知・啓発

高齢者虐待を予防するために、関係機関と連携を図り、地域住民及び介護保険事業所等に対して、高齢者虐待に関する周知・啓発を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
研修会の開催	開催回数 (回)	2回	3回	2回	3回	3回	3回

（3）相談窓口の周知

相談窓口の周知を図り、高齢者虐待や虐待の防止に努めます。

取組内容	実績値			計画値		
	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29) (見込み)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
相談件数における虐待認定された人数	35.2%	25.0%	55.5%	35%	30%	25%

（4）関係機関との連携強化

石川県高齢者・障害者虐待対応専門職チーム等と連携を図り、高齢者虐待の防止や権利擁護事業を行います。

（5）高齢者虐待防止体制の整備と充実

虐待等防止協議会及び高齢者虐待防止部会を通じて、保健・医療・福祉・警察などの関係機関と市との連携体制を強化します。

施策目標

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な住まいの情報提供を図ります。

重点施策

- ・高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実を図ります。

成果指標

指標	現状	目標値 2020(平成32)年度末
高齢者や家族等からの住まいに関する相談件数	54件 (2016(平成28)年度)	80件

1 高齢者の住まいの確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 施設等の情報提供

介護や日常生活への支援が必要になっても安心して暮らせるために、介護保険施設や有料老人ホーム等の安心できる多様な住まいの確保に努めるとともに、高齢者が希望される住まいを決めることができるよう、情報提供に努めます。

(2) 安心の住環境の促進

住み慣れた住宅で暮らし続けることができるよう、住宅改修によるバリアフリー化や福祉用具の活用により、家族介護者の負担軽減等が図られるよう、情報提供や暮らしの支援を行います。

2 安全安心のまちづくり

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）災害発生時の高齢者支援体制の整備

一人暮らし高齢者等災害時に支援が必要な方を台帳に登載し、消防署、警察署、民生委員、町内会等に情報を提供することにより、高齢者の安全確保に向けた安否確認や、地域での見守りなど支援体制の充実に努めます。

また、災害時に福祉避難所の円滑な運営を図るため、「福祉避難所運営マニュアル」を作成します。

（2）消費者被害の防止

インターネットの普及などにより複雑・巧妙化する消費者トラブルから高齢者を守るために、啓発グッズの配布や相談体制の充実を図ることにより、消費者被害の未然防止に努めます。

（3）分かりやすい情報の発信

広報、ホームページ等で、高齢者が安心して暮らせるための情報を提供します。

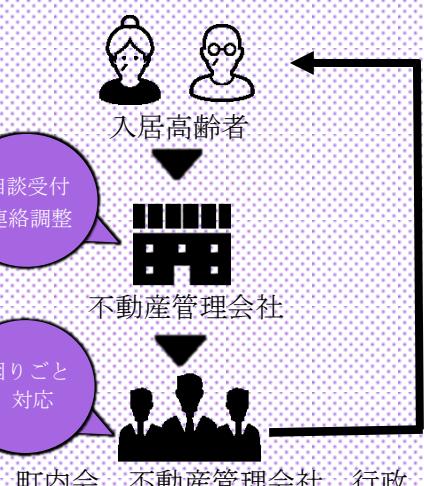
ホームページでは高齢者や障害のある方に配慮したページの作成に努めます。

野々市
デザイン会議

HAPPY SMILE サービス

2017（平成 29）年 4 月 1 日より、本町六丁目町内会をモデルとして不動産管理会社と行政が、賃貸住宅に住む高齢者世帯等の生活上の困りごとを支え合う仕組みづくりに取り組みました。

今後は、モデル町内会での取組内容を評価し、内容を充実させていきます。



第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び 介護保険サービス等の見込量

第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び介護保険サービス等の見込量

第1節 高齢者人口・認定者数の推計

1 高齢者人口の将来推計

本市の高齢者人口は今後も増加を続け、2025(平成37)年度には65歳以上人口が約13,000人、高齢化率が22.0%を超えることが予測されます。

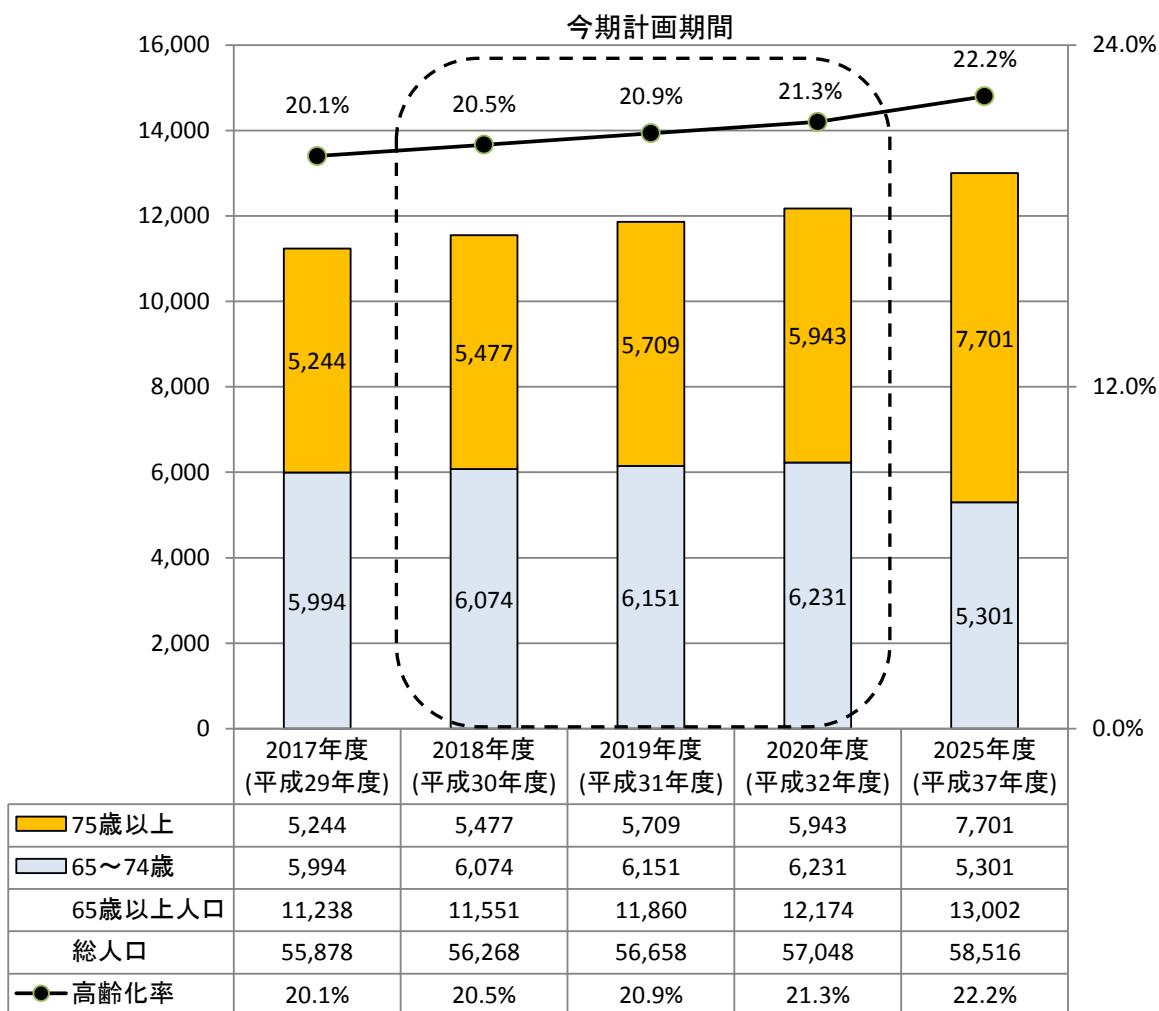


図 本市の高齢者人口の推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年3月)による推計値

2 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計

第1号被保険者の要介護・要支援認定者数は、2017（平成29）年度の1,370人から、2020（平成32）年度には1,571人に、そして、2025（平成37）年度には1,942人に増加することが予想され、第1号被保険者認定率は2017（平成29）年度の13.9%から、2020（平成32）年度には14.8%に、そして、2025（平成37）年度は17.1%に増加することが予測されます。

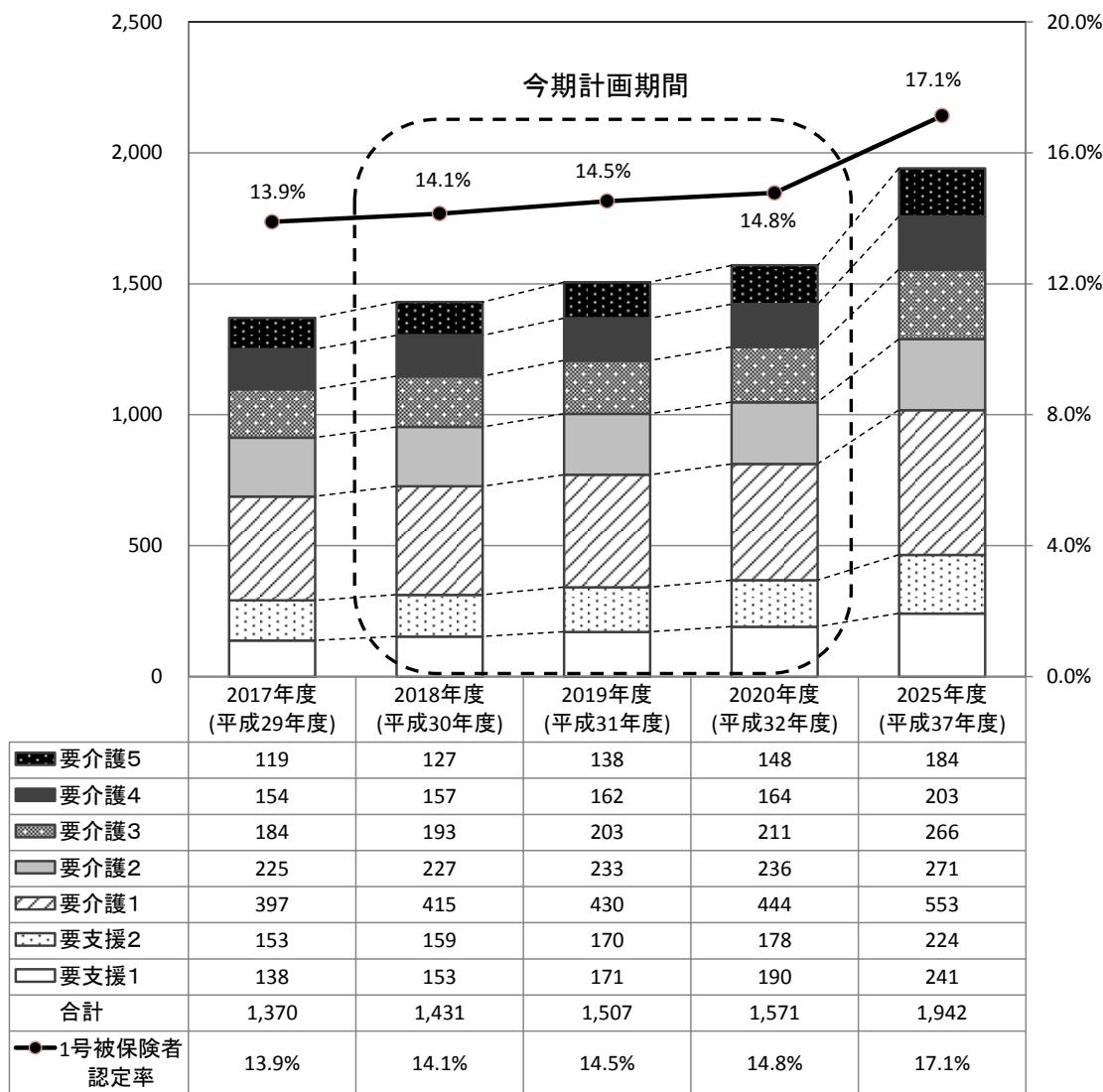


図 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計

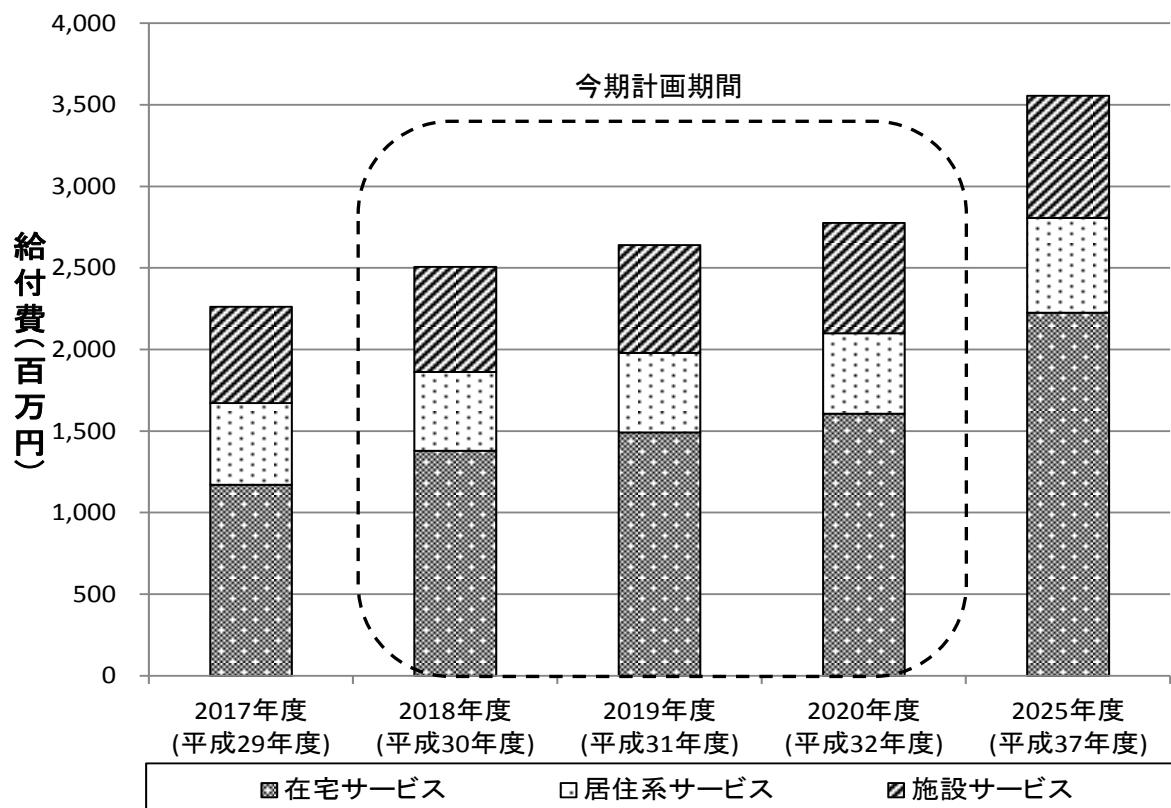
資料：介護長寿課資料

第2節 介護保険給付費の推計

1 介護保険給付費の推計

介護保険給付費は、2017（平成29）年度見込額の約2,262百万円から、2020（平成32）年度には約2,775百万円に増加し、そして、2025（平成37）年度には約3,554百万円に大きく増加することが予測されます。内訳は在宅サービスが約半分を占めます。

表 介護保険給付費の推計



(単位:千円/%)

		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)
在宅サービス	給付費(千円)	1,171,450	1,379,243	1,492,392	1,605,983	2,225,053
	構成比(%)	51.8	55.0	56.5	57.9	62.6
居住系サービス	給付費(千円)	499,207	483,086	487,156	491,526	580,991
	構成比(%)	22.1	19.3	18.5	17.7	16.3
施設サービス	給付費(千円)	591,717	644,374	659,542	677,436	747,942
	構成比(%)	26.1	25.7	25.0	24.4	21.1
合 計		2,262,374	2,506,703	2,639,090	2,774,945	3,553,986

資料：介護長寿課資料

(注)「在宅サービス」は、居宅サービスのうち下記の居住系サービス以外のサービスをいう。

(注)「居住系サービス」は、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護をいう。

(注)「施設サービス」は、介護保険法に定める施設サービスをいう。

第3節 介護保険サービスの見込量

1 介護予防サービスの見込量

要支援認定者を対象とする介護予防サービスの第7期の見込みについては、第1号被保険者数の増、そして要支援認定者数が2016（平成28）年度から2017（平成29）年度にかけて16.9%増加していること等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2017年度 (H29年度) (見込値)	第7期(見込値)			2025年度 (平成37年度) (見込値)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	
介護予防訪問介護	給付費(千円)	7,746			
	実利用人数(人/月)	36			
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	245
	回数(回/月)	0.0	0	0	3
	実利用人数(人/月)	0	0	0	1
介護予防訪問看護	給付費(千円)	9,944	19,424	21,212	23,612
	回数(回/月)	228.9	324	354	394
	実利用人数(人/月)	30	33	36	40
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	251	810	810	810
	回数(回/月)	7.6	24	24	24
	実利用人数(人/月)	3	3	3	3
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,459	2,099	2,431	2,543
	実利用人数(人/月)	17	19	22	23
介護予防通所介護	給付費(千円)	804			
	実利用人数(人/月)	3			
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	13,660	18,266	19,961	21,104
	実利用人数(人/月)	38	41	45	48
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,575	2,747	2,824	2,824
	日数(日)	21	32	33	33
	実利用人数(人/月)	2	3	3	3
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	6,866	9,905	10,729	11,540
	実利用人数(人/月)	101	107	116	125
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,063	1,512	2,267	2,267
	実利用人数(人/月)	4	4	6	6
介護予防住宅改修	給付費(千円)	3,786	5,541	5,541	6,912
	実利用人数(人/月)	4	4	4	5
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	10,923	11,123	11,123	11,123
	人数(人)	12	10	10	10
介護予防支援	給付費(千円)	8,941	10,528	11,550	12,518
	人数(人)	167	196	215	233
合計	給付費(千円)	67,019	81,955	88,448	95,498
					133,617

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

(注) 介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス・通所型サービスの実施に伴い2017（平成29）年度末で廃止。

2 地域密着型介護予防サービスの見込量

要支援認定者を対象とする地域密着型介護予防サービスの第7期の見込みについては、要支援認定者数の増及び2017(平成29)年度において市内に小規模多機能型居宅介護事業所の1ヶ所新設があつたこと等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2017年度 (H29年度) (見込値)	第7期(見込値)			2025年度 (平成37年度) (見込値)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,843	6,682	8,250	9,817
	実利用人数(人/月)	5	8	10	12
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	3,770	6,370	6,370	9,555
	実利用人数(人/月)	1	2	2	3
合計	給付費(千円)	6,612	13,052	14,620	19,372
					23,547

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

3 居宅サービスの見込量

要介護認定者を対象とする居宅サービスの第7期の見込みについては、第1号被保険者数の増加、それに伴う要介護認定者数の増加による利用者の増等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2017年度 (H29年度) (見込値)	第7期(見込値)			2025年度 (平成37年度) (見込値)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	
訪問介護	給付費(千円)	305,073	332,052	357,863	376,937
	回数(回)	10,211	8,512	9,165	9,650
	実利用人数(人/月)	220	230	245	256
訪問入浴介護	給付費(千円)	5,971	9,104	10,165	10,773
	回数(回)	43	63	71	75
	実利用人数(人/月)	9	11	12	12
訪問看護	給付費(千円)	37,697	58,028	62,249	65,608
	回数(回)	756	920	984	1,034
	実利用人数(人/月)	95	97	104	109
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	9,725	10,880	11,593	12,017
	回数(回)	286	305	325	337
	実利用人数(人/月)	28	21	22	22
居宅療養管理指導	給付費(千円)	25,470	28,046	29,683	31,108
	実利用人数(人/月)	274	257	272	285
通所介護	給付費(千円)	334,592	370,497	397,045	414,121
	回数(回)	3,933	4,203	4,487	4,657
	実利用人数(人/月)	316	359	377	393
通所リハビリテーション	給付費(千円)	69,928	91,774	97,943	100,086
	回数(回)	746	883	938	958
	実利用人数(人/月)	83	89	95	97
短期入所生活介護	給付費(千円)	90,600	123,161	140,518	156,105
	日数(日)	992	1,267	1,441	1,588
	実利用人数(人/月)	90	99	106	111
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	2,111	3,346	5,385	7,424
	日数(日)	18	25	40	55
	実利用人数(人/月)	2	3	5	6
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	1,305	1,305	2,610
	日数(日)	0	6	6	12
	実利用人数(人/月)	0	1	1	2
福祉用具貸与	給付費(千円)	51,801	60,070	63,831	67,706
	実利用人数(人/月)	346	360	380	400
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	1,307	2,388	2,388	2,388
	実利用人数(人/月)	4	5	5	5
住宅改修費	給付費(千円)	5,104	8,273	8,273	8,273
	実利用人数(人/月)	5	6	6	6
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	127,060	159,841	163,751	167,661
	実利用人数(人/月)	62	73	75	77
居宅介護支援	給付費(千円)	101,477	106,628	112,668	118,223
	実利用人数(人/月)	605	614	647	677
合計	給付費(千円)	1,167,916	1,365,393	1,464,660	1,541,040
					2,118,476

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

4 地域密着型サービスの見込量

要介護認定者を対象とする地域密着型サービスの第7期の見込みについては、2017（平成29）年度において市内に小規模多機能型居宅介護事業所の1ヶ所新設があったこと、2020（2020（平成32）年度）年度新設予定の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の利用等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2017年度 (H29年度) (見込値)	第7期(見込値)			2025年度 (平成37年度) (見込値)	
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	3,034	6,069	28,088	39,484
	実利用人数(人/月)	0	1	2	11	20
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	22,085	41,677	49,182	60,973	69,433
	実利用人数(人/月)	13	22	27	33	37
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	357,455	305,752	305,912	303,187	377,043
	実利用人数(人/月)	123	101	101	100	124
地域密着型通所介護	給付費(千円)	49,569	51,466	50,657	49,351	44,444
	回数(回)	537	554	544	530	474
	実利用人数(人/月)	43	44	43	42	37
合計	給付費(千円)	429,109	401,929	411,820	441,599	530,404

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

5 施設サービスの見込量

要介護認定者を対象とする施設サービスの第7期の見込みについては、第6期の利用状況等を考慮し、次のとおり見込みました。

なお、2018（平成30）年度に介護医療院（日常的な医学管理が必要な重度の要介護認定者の受入れ等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設）によるサービスが創設されることから、2020（平成32）年度において、介護療養型医療施設から介護医療院への転換による利用者数の増減を見込んでおります。

区分	2017年度 (H29年度) (見込値)	第7期(見込値)			2025年度 (平成37年度) (見込値)	
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)		
介護老人福祉施設	給付費(千円)	234,178	247,698	253,373	259,048	268,155
	実利用人数(人/月)	82	85	87	89	92
介護老人保健施設	給付費(千円)	299,545	331,096	340,589	352,807	378,809
	実利用人数(人/月)	100	107	110	114	120
介護医療院	給付費(千円)		0	0	30,710	100,978
	実利用人数(人/月)		0	0	7	23
介護療養型医療施設	給付費(千円)	57,994	65,580	65,580	34,871	
	実利用人数(人/月)	14	15	15	8	
合計	給付費(千円)	591,717	644,374	659,542	677,436	747,942

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

第4節 介護予防・日常生活支援総合事業の見込量

2017（平成29）年度から開始した総合事業の第7期の見込については、2017（平成29）年度の実績見込を基本とし、第1号被保険者数の増加、それに伴う事業対象者・要支援認定者の増加を考慮し、さらに予防効果も考え、次のとおり見込みました。

区分	2017年度 (平成29) (見込値)	第7期(見込値)		
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
訪問介護相当 サービス	給付費（千円）	3,186	5,925	6,162
	延利用人数（人）	222	410	427
生活支援訪問 サービス	給付費（千円）	4,780	8,888	9,244
	延利用人数（人）	333	616	641
通所介護相当 サービス	給付費（千円）	23,295	31,035	32,277
	延利用人数（人）	883	1,163	1,210
自立支援通所 サービス	給付費（千円）	9,983	13,300	13,832
	延利用人数（人）	378	499	519
はつらつ トレーニング教室	延利用人数（人）	30	35	40
低栄養 (配食サービス)	延利用人数（人）	2	2	2